

6月14日（月曜日）

第2日目

---

令和3年6月14日（月曜日）

---

**議事日程第2号**

令和3年6月14日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

**本日の会議に付した事件**

日程第1 一般質問

1. 田 村 秀 雄 君

- (1) 園芸メガ団地事業について
- (2) 十ノ瀬藤の郷園内のぬかるみの解消について
  - ① 管理者などに対し補助金の増額が必要
  - ② シャトルバスによる送迎サービスは来場者から大変好評
  - ③ 山瀬ダムや田代岳周辺の自然観光などにつなげてほしい
- (3) 市道越山線の傷みの対応について
- (4) 新型コロナワクチン接種の対応と今後の予定はどうなっているのか

2. 日 景 賢 悟 君

- (1) コロナ対策について
  - ① 市民の努力に対し感謝の意を
  - ② この1年半、大館市が行ってきた様々なコロナ対策事業や施策についての所感
  - ③ 影響が甚大な産業への十分な対策を望む
  - ④ ワクチン接種の展望
- (2) 行政における施策の検証について
  - ① システムをつくり、建物を建て、PRすることが行政の目的になっていないか
  - ② プロモーション、PRは手段であり、求めるべきは結果ではないか
  - ③ 足し算の行政から、引き算の行政に移行するべきではないか
  - ④ 結果を出している施策、強みには、潤沢な予算と人員配分をするべきではないか
- (3) 福原市政6年間の総括について
  - ① 6年間で振り返っての感想

- ② SWOT分析に当てはめるとどうか
- ③ 今後、特に必要不可欠で優先順位の高い政策は何だと考えるのか
- ④ 未来の大館市をどんな市にしたいのか

### 3. 笹島愛子君

- (1) 新庁舎の見学が進む中、市民の意見を生かし、市民が利用しやすい庁舎にすること。  
まずは、コロナ禍の今だから、トイレにペーパータオルなど設置すべきではないか
- (2) 市の広報にお悔みコーナーを設けてはどうか。その際、掲載に当たってはもちろん強制ではなく、家族や親族の了承の下に
- (3) 道路やのり面、側溝など、災害軽減対策の見通しは
- (4) コロナ対策をしっかりと行いながら「秋田犬の里」の芝生広場や多目的広場の利用を市民に働きかけるべきではないか

### 4. 小棚木政之君

- (1) 生活区域での害獣対策について
  - ・ 生活区域、市街地での害獣対策は抜本的に見直す必要があるのではないかと。現状の仕組み・体制は実際に即しておらず、早急に国や県、猟友会等と協議を進め、人の命を守れるよう改善してほしい。また、以前提案した熊対策としての秋田犬の活用について、研究や前進した動きはあるのか
- (2) 道路管理の在り方を改善すべき
  - ・ 市道の管理は大雑把かつ業者任せで問題がある。管理の内容と責任の所在を明確にし、データベース化して管理・公開することを提案したい。人手不足の部分は市民の力も借りてでも安全な道路を維持してほしい。また、市民から見て分かりやすいよう、組織の見直しも必要ではないか
- (3) 旧小坂線御成町踏切跡付近の安全対策を
  - ・ 信号機・横断歩道を設置するよう県と調整してほしい。踏切があったときは一旦停止だったが、現在は停止の必要がないため、御成町三丁目交差点までスピードを上げる車が多く、途中の交差点で事故が起きる。駅前の観光開発、都市整備を進める中で対策をする好機であると思う
- (4) 長木溪谷の景観及び周辺整備を促進してほしい
  - ・ 長木溪谷は市街地から僅かの距離にありながら、市内有数の景勝地である。しかし、道路も景観も管理・整備が行き届いていないため、不法投棄がやまない遠因になっている。景観の支障となる草木を伐採し、遊歩道や看板を再整備することで新たな観光地や憩いの場を創出することも可能である
- (5) 軽度知的障害児（生徒）や境界知能児へのフォロー体制はどうなっているか。義務教育後の支援体制は

- ① 学校現場で、軽度知的障害や境界知能の児童・生徒の把握はできているか。また、その支援状況はどうなっているか
  - ② 義務教育修了後の未成年期、成人してからの支援体制はどうなっているか。福祉や教育から取りこぼされる人がいないよう、市民にも広く情報を伝えてはどうか
5. 佐藤 芳忠 君
- ・ 医師が患者の自宅等を訪問し診療する「在宅医療」を行っている旧比内町のように、未実施の旧田代町と旧大館市でも「在宅医療」の早急な実施を
6. 岩本 裕司 君
- (1) 救命救急センターの設置を早期に実現するとともに、がんの早期発見と再検査の精密さを高めるため「陽電子放射断層撮影法装置（PET検査装置）」を導入してはどうか
  - (2) 老朽化が著しい扇田病院について
    - ・ 移転・建て替えの議論を進めるべきではないか
  - (3) ドローン（無人航空機）の飛行空間の確保
    - ・ 子供たちの未来の可能性や夢を実現させ、能力を伸ばす機会を与えるため、大館市でもドローンスクールのような教室を開催できるような環境をつくり、ドローンを自由に飛ばせる空間が必要
7. 佐々木 公司 君
- (1) 新型コロナウイルス対応について
    - ① 対象者の方々の接種が全て終わるのがいつ頃なのか
    - ② 2回のワクチン接種が終わったら、その後、感染の心配はないのか
    - ③ 職域の接種はどうなるのか
  - (2) 東京オリンピック対応について
    - ・ オリンピックの開催について賛否が分かれる中であるが、県内での聖火リレーが6月8日と9日に行われ、8日の分についてはNHKの朝のデイリーハイライトで紹介された
      - イ. 本市におけるタイ王国のボッチャのホストタウンの状況はどうか
      - ロ. 大館市としてどのように関わりを持っているのか
  - (3) 木のおもちゃ美術館について
    - ・ 鳥海山木のおもちゃ美術館（国登録有形文化財で中身は旧鮎川小学校を活用）のその人気に驚いた
      - イ. 多世代で楽しめる美術館として、廃校等の活用も含めて検討したらどうか
      - ロ. 大館は秋田杉の産地であり、今まで木育をずっと取り組んできているが、さらなる拡大を

- (4) 旧庁舎のらせん階段の保存と活用ができないか
- ・ 西側庁舎を登録有形文化財として何とか形を変えてでも保存できないだろうか
- (5) 75歳以上の医療費の負担割合引上げについて
- (6) 少子化対策について
- ・ 厚生労働省の人口動態統計によると、県内出生数は4,499人で最少を更新
- イ. 大館市の実情は
- ロ. 人口減少する中において、いかにこのことについて手を打つか
- (7) 北海道・北東北縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けて
- ・ アフターコロナの中で観光振興として、この北東北の世界遺産に多くの人が訪れる
- イ. 観光客が大館市にも立ち寄っていただけるような観光振興策を今から十分整える必要があるのではないか
- ロ. 片貝家ノ下遺跡の整備
- ハ. 「おおだてというところ。」というのがあるが、それを外に向けてどのように発信していくか
- (8) カラス、熊等の対策について

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小棚木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕太郎 君
11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
理	事	北林武彦君
総務部	長	阿部稔君
市民部	長	成田学君
福祉部	長	菅原弥生君
産業部	長	日景浩樹君
観光交流スポーツ部	長	工藤剛君
建設部	長	齋藤和彦君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局	長	桜庭寿志君
消防	長	畠山一則君
教育	長	高橋善之君
教育次	長	石田一雄君

---

事務局職員出席者

事務局	長	工藤仁君
次	長	大森篤志君
係	長	松田暁仁君
主	査	佐藤淳君
主	査	石田徹君
主	査	北林麻美君

---

---

## 午前10時00分 開 議

- 議長（藤原 明君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。よって、これより本日の会議を開きます。
- 本日の議事は、日程第2号をもって進めます。
- 
- 

### 日程第1 一般質問

- 議長（藤原 明君） 日程第1、一般質問を行います。
- 一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。
- 質問通告者は13人であります。
- 質問の順序は議長において指名いたします。
- なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。
- さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。
- 
- 

- 議長（藤原 明君） 最初に、田村秀雄君の一般質問を許します。

#### 〔20番 田村秀雄君 登壇〕（拍手）

○20番（田村秀雄君） 市民の風の田村秀雄です。新議場でのトップバッターでありますので、非常に緊張しております。大変光栄なことでありますので、よろしく願いいたします。国においては、コロナの中、菅義偉首相からはオリンピック、パラリンピックを何としても実施したい思いが伝わってきております。東京都知事とともに実現に向けて動いておりますが、アスリートの努力、思いが実ることを私は願っております。そうした中、全国聖火リレーは我が大館市を終えて終盤に向かっております。一日も早くワクチン接種が終わり、市民が安心できる日常生活に戻れることを願っております。質問者がいっぱいおりますので、手短かにいきたいと思っております。質問に入りたいと思っております。

1点目、**園芸メガ団地事業**についてですが、3月定例会で補正予算と今年度の当初予算が可決されております。この事業に反対するものではありませんが、1億2,000万円の事業費のうち75%が補助金であり、市が1,612万円を出すこととなっております。この事業者は農業をやったことがない会社であり、対象になる大野地区は農業離れが最近多く、農地に柳が生い茂り耕作放棄地が非常に多くなっております。大変心配される状況であります。地区の農家や土地の地主と話し合いながら、大変な状況にある農地を中間管理機構とタイアップしながら進める必要があると思っております。地区にはそういう農地が50ヘクタールほど存在しております。ぜひ

とも、それらを解消するメガ団地にしてほしいと思います。

2点目、**十ノ瀬藤の郷園内のぬかるみの解消**についてでございます。ここ数年、来場者が多く、自分も毎日のように近くの県道を通っていますが、何年も前から非常にきれいな状況を楽しませてもらっています。2万人ともいわれる来場者で感心しておりますが、来場者からは、今年は雨が何日も続いたため、園内にぬかるみができて大変であったと聞いております。地主や関係者は運営に苦慮しており、①**管理者などに対し補助金の増額が必要**であると思うがどうでしょうか。また、ユップラからの②**シャトルバスによる送迎サービスは来場者から大変好評**であったと聞いております。待つ人が多く、密になるほどであったと聞いておりますが、バスの運営に30万円位かかったそうで、好評なのはよいが、後の経営的なことが大変だと思います。また、せっかく来場者が多いので、このまま終わってしまうのではなく、③**山瀬ダムや田代岳周辺の自然観光などにつなげてほしい**ものです。

3点目、**市道越山線の傷みの対応**についてであります。越山線は県道を過ぎるとはっきりと差が出てきています。ここ数年穴ぼこがひどく、地域住民からの苦情が多く、中には合併してから特にひどくなったという人もいます。早期の解消を願いたい。

さらには4点目、**新型コロナワクチン接種の対応と今後の予定はどうなっているのか**であります。接種申込みに市民は大変苦慮したと思いますが、今後の64歳以下の接種への対応をどう考えているのか聞きたいと思います。特に、働いている人は大変だと思います。今回の接種の申込みについて市民からのいろいろな苦情がありますが、以上のことをどうか今後に生かしてほしいし、また、これからの64歳以下の接種の対応をどう考えているのか聞きたいと思います。どうか、働いている若い世代への状況を考えながら対応してほしいと思います。

以上、この場での質問を終わりますが、初めて、向かいの席に座って再質問を行うというふうに思っておりますのでよろしくお願いたします。以上でございます。(拍手)

〔20番 田村秀雄君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村秀雄議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目、**園芸メガ団地**について。そのうちの①**1億2,000万円の事業を有効な農地利用に**、②**耕作放棄地と中間管理機構の関わりは**、そして③**地域農家との連携は**、この3点につきましては関連がございますので、一括してお答え申し上げたいと思います。田村議員が既に御承知のとおり、現在、田代地域で取り組んでいる園芸メガ団地事業は、農業に強い関心を持った新規就農者が、自己資本をきちんと調達してニンニクの産地化を目指すものであります。この方は、自らが飲食店を経営しているだけでなく、将来的には食品の加工も行う予定であり、まさに農商工の連携、いわゆる6次産業化を具体化する取組であり、市としても全面的に応援していきたいと考えています。また事業計画では、生産から出荷までの全ての工程が田代地域内を中心に大館市内で行われ、地域人材の有効活用による雇用の創出、あるいはニン

ニク栽培の団地化による農地利用で耕作放棄地が解消されるといった点も期待できます。なお、今年3月に行われた事業説明会においては、地元農家の皆さんからの賛同が得られております。作付面積は1.7ヘクタールから現時点で4.5ヘクタールと増えており、今後は7.5ヘクタールまで規模を拡大する予定だと伺っています。本事業は、農業だけではなく、まさに地域の活性化、あるいは新たなコミュニティの形成といった波及効果も大いに期待できるものであることから、田村秀雄議員におかれましては、まさに地域一丸となった取組として大いに盛り上げていただきますようお願いを申し上げます。

大きい項目の2点目、**十ノ瀬藤の郷園内のぬかるみの解消について**、①**管理者に対する補助金の増額が必要**、②**シャトルバスが好評**、③**山瀬ダムや田代岳の自然につなげてはであります**。この3点に関しましては関連がございますので、一括してお答えを申し上げたいと思います。まずもって、感染症の拡大の影響により多くのイベントが中止となっている中、十ノ瀬藤の郷が開園できたということで、十分な感染症の対策をして御協力をいただいた地元のボランティアの皆さん、そして田代中学校の生徒の皆さん、あらゆる関係する方々にこの場を借りて感謝を申し上げたいと思います。また、期間中の来場者は約1万人と伺っております。田代地域の新しい観光スポットになったことを改めて感じているところであります。さて、今年度は地域応援プラン活動支援事業を活用してシャトルバスが運行されました。これまで問題となっていた駐車場の不足あるいは交通渋滞も、ずいぶんと緩和されたのではないかと捉えています。これからは、十ノ瀬藤の郷の維持管理費の捻出、あるいはその採算性、ぬかるみ解消対策、そして地域を含めた将来の方向性について運営団体と協議をしていきたいと考えています。十ノ瀬藤の郷は、山瀬ダム、田代岳とともに田代地域の重要な観光資源の一つとして捉えています。これから始まる五色湖での野遊びSDGs、先週私は田村儀光先生と一緒に参加してまいりましたが、これらとどのように結びつけていくのか、事業運営団体の取組に対する市としての関わり方も含めて、今後の在り方を関係団体等と協議しながら検討していきたいと考えております。

大きい項目の3点目、**市道越山線の傷み対応について**であります。市道越山線は、五色湖ロッジや田代岳、ロケットエンジン燃焼試験場に通じる重要な路線と位置づけています。同路線は簡易な補修の繰り返しにより路面の傷みが著しいことは、田村秀雄議員御紹介のとおりであります。令和4年度、来年度から令和8年度までの5年間の計画で全面的な補修を行う予定であります。また、本計画の対象となっていない箇所につきましても、定期的に巡回を行いながら欠損部の補修を進めていきたいと考えております。

大きい項目の4点目、**新型コロナウイルスワクチン接種の対応と今後の予定は**。**接種申込みを簡素化できないか**についてであります。まず、田村秀雄議員におかれましては、ぜひとも、今後のスケジュールをお話する上で、これまでどういうことがあったのかということ、まず冒頭申し上げたいと思います。90歳以上を対象に4月から実施した接種の予約につきまして

は、コールセンターのみでの受付としたことで電話がつながりにくい、特に始まってすぐの朝ですね、午前の早い時間の苦情が寄せられました。これは間違いありません。今回この寄せられた苦情を受け、65歳以上を対象とした接種の予約につきましては、コールセンターにおいてはオペレーターの皆さんの増員、インターネットの予約の導入のほか、電話予約に際しては「慌てず予約をしていただきますように」と市民の皆様へ周知したことにより、現在では電話がつながりにくい状況は改善されていることをまず御理解をいただきたいと思います。今後の接種スケジュールにつきましては、ニプロハチ公ドームでの集団接種を基本に、医師会、薬剤師会等との連携による市の高齢者施設での巡回接種、集団接種を受けられなかった方などを対象とした医療機関での個別接種を同時並行的に進めていきたいと考えています。高齢者の接種率は、現在の予約状況を見る限り約85%となっており、関心の高い今こそ接種をさらに進めるチャンスであることから、16歳以上の方については当初の予定を前倒して、先週の金曜日、6月11日に接種券を既に発送したところであり、高齢者への接種は7月末、それ以外の方々については8月末の終了に向け進めており、その後は、ワクチン接種を新たに希望される方や、接種対象年齢の引下げに伴う、いわゆる12歳以上の方への接種についてもきちんと検討するよう指示をしております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○20番（田村秀雄君） 議長、20番。

○議長（藤原 明君） 20番。

○20番（田村秀雄君） この場から再質問をさせていただきます。メガ団地の件ですが、この質問の中での中間管理機構、要するに大野地区の柳の解消、これはひどいものです。実際に行ってみると、このままでいくとどうなるのかという心配がされます。私は、このメガ団地事業が、そこで何ヘクタールという目標を持ってやられることは非常に良かったなと思っておりますが、ところが現状は1.数ヘクタールから4.数ヘクタールになったということで、しかしながらそれはほんの一部です。私が言ったように、50ヘクタールくらいの土地のほとんどが柳や雑草で埋もれております。そういう状況の中で、この地元の農業者たちは、この先どうなるかということ非常に心配しております。心配しておりますが、自分はやめていくという状況であります。それなので私は、このメガ団地事業がそこに白羽の矢を立てたという意味では非常に良かったというふうに思っておりますが、これを解消するにはそう簡単にはいきません。要するに、中間管理機構の中で土地を整理するという事業があります。当初、中間管理機構がその会社の人を案内しながら、このくらいの土地がありますよということを説明して歩いた状況にあります。なので、それらを勘案しながら、農家が草を刈ってきれいにしているところだけを今、私が見た限りでは耕作しようとしていると。これからやろうとするのであれば全然何も言いませんが、そこまでやはり見た目がメガ団地ということですから、大館を含めた全部ということもありますが、これはそのメガ団地に向けて事業者がやろうというふうに行っているの

で、そこまでやってもらいたいということが1点目です。さらにその中で、地元の農家では聞いた人が数人しかいないと。やはり、メガ団地事業をやるのであれば、その地域の農家の同意が不可欠だと思います。そういうことからすると、数人しか分かっていないという状況は、この事業をやるにはちょっと厳しいのではないかと。地域農民と話し合いながら土地の利用を考えて、やはり個人では厳しいということであれば、中間管理機構と併せた、そういうことが必要であるというふうに思います。

次の2点目の十ノ瀬藤の郷ですけれども、管理者が非常に頑張っていて、しかも、田代中学校の生徒やそばのサンピアの人たちが、シャトルバスに乗る人たちの案内などいろいろな面で協力してくれたという話を聞いております。そういう面で、いろいろ関わってくれた方々に本当に感謝したいと思いますが、さらにこれを市長が先ほど述べました野遊びSDGs事業につなげていく、さらには田代岳周辺の観光につなげるということをもっと大きく考えて、人を呼んでくるような対策をしてもらいたいというふうに思います。

それから3点目の市道越山線の穴ぼこですけれども、これは今市長が言ったとおりですが、もう1つの、田代岳、ロケットエンジン燃焼試験場まで行っている市道については再三同僚議員も質問しておりますけれども、のり面を補修してから道路の対応をしたいと言っておりますが、のり面はのり面だらけでいつまでかかるか分からないと。それから舗装ではちょっとやばいということで、きちんと対応してもらいたいということでもあります。

コロナの関係は、これからも同僚議員がいっぱい質問しますので、そういうことでよろしくお願いします。

○議長（藤原 明君） 以上ですか。

○20番（田村秀雄君） 以上です。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 田村秀雄議員の再質問にお答えします。

まず1点目の園芸メガ団地ですが、再質問の一番最後のくくりで、ぜひやってもらいたいというエールの言葉をいただきましたので、私はそこに尽きるのだなというふうに思います。田村秀雄先生におかれましては、何十年と農業に携わっておられるので、やはり農地に対する思いが非常に強いなというのを再質問から私は感じました。私が先ほど農業・商業・工業の連携、6次産業化のまさにモデルになると言ったのは、今回の方は、例えば作った物がどういう加工をされ、お店でどういう形で供されるのか、それが食事の際なのか、それともお土産品としてなのか、そういうニーズをちゃんと市場調査する力を持った新規農業者だと私は捉えています。そして、打ち出した後、たくさんの方がどんどん協力してくれたからこそ対象の農地がどんどん増えていて、実情に合わせて需要にちゃんと応えるための供給を確保する、つまり最初にお客様の声をしっかりと受け止めて、そこから求められる農地をきちんと整備する、それから生

産に入るといふところまできちんと考えている流れだということをご理解をいただきたいというふうに思っています。そして、農地の中間管理機構においては、私も田村秀雄議員のように、今までと違う側面で、農業あるいは大館の農産物の魅力というのは、これからいろいろな方面から着目されてくるという確信を持っています。そうしてくるとおのずと、今までは耕作放棄地と見なされていた農地を「あそこを私も欲しい」「使わせてほしい」となってくるときに、中間管理機構との連携はとても大切だなというふうにと感じます。実は田村秀雄議員、6月の定例会が終わって9月の定例会があるまでに、私は何社かの食品加工のメーカーさんから面会を受けています。それが、今、大館が持っている農地あるいは大館が持っている枝豆なら枝豆、比内地鶏なら比内地鶏、その既にあるブランドをさらに深めていくことで、もっともっといろいろな供給先になるのではないのかと考えているからです。ただし、面白いのが農業団体ではないですよ。食品加工メーカーなのです。ですので、このメーカーさんは補助金を取りに行くときに2つです。1つは、農林水産省の総合食料局の補助金を取りに行きます。もう1つは、経済産業省の中小企業の補助金を取りに行きます。やはり経営者からすればどちらのほうが使い勝手がいいのか、そういう議論があって初めて大館の農地が、農業が注目をされているという令和の時代の流れを感じ取っていただきたいというふうに思っています。私は今こそ大館の農業には、よそ者、若者、そしてばか者が必要だというふうに思っています。必ずこのモデルを成功事例にできるように、そして、田村秀雄議員がおっしゃるとおり、地域の方々の信頼をちゃんと勝ち取って連携していけるところまで行政としてきちんとサポートしていきたいと考えていることを、ぜひとも御理解をいただきたいというふうに思っています。

大きい項目の2点目の十ノ瀬藤の郷につきましては、広い視点が必要だということに関しては私もまさに満腔の意を表するものであります。先般、SDGsで来ていただいたパートナーの企業さんたちは、やはりあの地域が持っている独特の雰囲気、あの地域だからこそできるものに対して非常に深く興味を持っています。このような形で現場にいる、地元にいるからこそ私たちには見えていないものが、よそ者からはやはり見えてくる。そこを一緒になって原石を見つけて、それを一緒に磨いていくということが必要だと思いますし、まさに十ノ瀬藤の郷は、その一つのシンボルに成り得る事業だというふうに考えております。そして非常にうれしいのは、田代地域のということになりますが、ここ2～3年、大館はまず春が来ると桜、そして藤、その後はバラとなるわけですが、これ以上言うと明日の田村儀光先生の質問に答えられなくなるので、それ以降は付度していただければと思います。よろしくお祈りを申し上げます。

あと、市道越山線のその先の市道岩瀬線の話がされましたけれども、実は、実際にあそこを超大型トレーラーで動いている方々と一緒に相談をしたところ、まず緊急的に対応してほしいのり面があるそうです。そうすると今よりも格段に運行が楽になる。それから今度は、中期的に対応していけばいいのり面等に一つ一つ着実に対応していくことで、ひいては越山線から岩

瀬線で、最終的にはロケットエンジン燃焼試験場までの移動の時間が短くなるように進めているのだということをぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。そして、全ての路線を舗装したほうがいいのか、あるいはポイントポイントで迂回路があったほうが便利なのかということも、実際に運用していただいている皆さんと一緒に、あるいは山菜を取りに行く方、トレッキングで行かれる方、そういう利用されている方たちの声をきちんと聞いた上で対応させていただきたいというふうに考えております。

以上であります。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○20番（田村秀雄君） 議長、20番。

○議長（藤原 明君） 20番。

○20番（田村秀雄君） ニンニクメガ団地の件ですが、俺も農家ですから、ニンニクというのは非常に手間がかかるし、人も必要です。白神ファームなんかは70～80人の人を集めてやっています。立派なトラクターがあっても、それくらいの手間がかかるということです。これが2～3年で終わらないで、ずっと頑張ってもらいたいというふうに思います。ここの地域がそれによって、そういう状況にならないように、そこに力を入れてほしいというふうに思います。

それから道路の件ですけれども、ロケットエンジン燃焼試験場までは違うと言えは違いますが同じ線ですので、のり面だけ何年もかかっては、先の舗装がいつになるか分からないという状況になると思いますので、それらを早めに対応してもらいたいというふうに思います。以上です。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村秀雄議員の再々質問にお答えをいたします。まず、園芸メガ団地、特にニンニクに関しましては、難しいというのは田村秀雄議員のおっしゃるとおりだと思います。実は私の家も鷹巣の摩当に畑と田んぼと森を所有しておりますので、作業は任せておりますが、農作業の大変さは十分認識をしております。ただ、そういった中で、私ならではののですが、ニンニクほど加工してあんなにお土産の種類が多いものはないなという認識を持っています。例えば青森の観光物産館アスパムであったり、A—FACTORYであったり、青森駅も全部そうですが、田子産のニンニクのお土産のメニューの多さはすごいものがある。だからこそぜひ、きちんと加工まで持って行って、将来は大館のニンニクというのも一つのブランドになれるように頑張ってもらいたいというふうに思いますし、行政としてもきちんと支えていきたいというふうに考えております。

あと、市道岩瀬線、越山線も含めてですが、そういう見方をきちんと踏まえた上で、越山線に関しては来年度から5カ年できちんと整備をすることと合わせて、岩瀬線に関しましても、現在利用されている方々の声に、まずは緊急的に対応することから着実に始めているというこ

とをぜひ御理解いただきたいと思います。以上であります。

○20番（田村秀雄君） 以上で終わります。

○議長（藤原 明君） 田村議員に申し上げます。市道越山線の質問は分かるのですが、岩瀬線ですか、この質問は質問要旨にはなかったもので、質問要旨にない再質問はしないよう、今後、お願いいたします。

---

○議長（藤原 明君） 次に、日景賢悟君の一般質問を許します。

〔7番 日景賢悟君 登壇〕（拍手）

○7番（日景賢悟君） 改めましておはようございます。令和会の日景賢悟です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まずは、質問に先立ちまして、新庁舎で行う初めての定例会ということもあり、このすばらしい庁舎建設に携わっていただいた全ての関係事業者の皆様をはじめ、ゴールデンウィークを返上し引っ越し作業に従事された市役所職員の皆様、そして何より大館市民の皆様一人一人に心から感謝を申し上げます。新しい庁舎で質問できる幸運をかみしめながら、新庁舎にふさわしい新たな気持ちを持って今日の一般質問を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。なお、今回は13人の質問者がいらっしゃいますので、要点をまとめて短時間で質問を終えたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まずは、大きい項目の1点目、**コロナ対策について**質問いたします。世界中、日本国中で新型コロナウイルスが蔓延している中、大館市において新型コロナウイルスの感染が少ないのは、この1年半、行事や飲食を自粛し、新しい行動様式に生真面目に従ってきた大館市民の努力の賜物だと感じております。既に市民に対する市長からの感謝の意は、市の広報や様々な場面でお伝えしてあるかとは思いますが、改めてこの新しい議場から①**市民の努力に対し感謝の意**を申し述べていただければと思います。

次に、②**この1年半、大館市が行ってきた様々なコロナ対策事業や施策についての所感**を伺いたいと思います。国難と言っても差し支えない状況において、必要十分で100%満足できる補助対策事業を行うのは難しいと思いますが、私が思うに、大館市は県内の他の市町村に比べて効果的なコロナ対策の補助事業を多く行っていると思います。そこで、改めてこの1年半を振り返り「この施策は効果があった」あるいは「こういう施策が必要と感じているので今後行っていきたい」など、この1年半のコロナ対策事業に対し感じる市長の所感をお伺いいたします。

次に、③**影響が甚大な産業への十分な対策を望む**についてであります。福原市政において力を注いできた関係性人口の創出を、コロナ収束後も引き続き行っていくとすれば、飲食・交通・観光・宿泊産業は今後の大館市の市勢発展に必要不可欠と考えます。しかも、この産業分野に携わる就労人口の裾野は広く、市民生活への打撃は大きいと考えますので、特に甚大な影響を受けているこの4つの産業分野への効果的かつ十分な救済対策を望むものであります。

次に、④ワクチン接種の展望についてお伺いいたします。12日からニプロハチ公ドームを会場に、65歳以上の市民を対象とした集団接種が始まりました。これは全国ニュースにも多く取り上げられましたし、何より運営もスムーズだったという報道もあり、市役所の関係者の皆様をはじめ、医療関係者の御努力に改めて感謝を申し上げます。さて、ここで改めて今後の日程や対象者など、大館市のワクチン接種体制について伺いたいと思いますが、様々な要因で変更も余儀なくされるかもしれませんので、ここでは大まかなスケジュール感で結構ですのでお知らせ願います。一方で、ワクチン接種について私が一番疑問に感じているところは、ワクチン接種を終えた人に対し、マスクなしで生活してよいか、飲食店への出入りを許可するなどのワクチンパスポートのような優位性を持たせないと、いつまでも市民生活や行事が限定され、経済活動も復活しないと考えますし、免疫の有効期間もある中で果たして集団免疫を持てるのかどうかと疑問に感じております。この点について、国あるいは県からの一定の指針はあるのかどうかをお伺いいたします。

次に、大きな項目の2点目、行政における施策の検証についてお伺いいたします。福原市政から6年が経過し、様々な先進的施策を行ってきたことは十分評価しております。一方、行ってきた様々な施策は本当に効果があったのかと検証する必要性も感じています。行政のみならず民間企業においても「便利と発展」を追求すると、そこに時間と労力と予算を投じなければなりません。長年これを繰り返して日本社会は発展し、国民は豊かさを享受してきましたので「便利と発展」を追求すること自体を否定しておりませんが、行政が行う施策について、便利なシステムをつくってもそれを利用している人はどれくらいいるのか。あればいいと思って造った建物も、どれくらいの人が利用しているのか。チラシを作り、時間と交通費をかけて首都圏までプロモーションに行ったり、SNSやYouTubeを活用したりして発信した効果はどのように結果に反映しているのか。費用対効果の面からどうなのかと疑問を感じる時があります。民間企業であれば、システムをつくり、建物を建て、PRすることは全て経費であり、売上げを上げるための手段であります。つまり、求めるべき結果は売上げであり、使う経費はあくまで手段です。そこで私が疑問に感じるのは、民間企業における手段を行政は目的にしているかという疑問であります。人口減少と少子高齢化が進み、地方のマンパワーと財政規模が縮小する中で、本当に地方経済にダイレクトに効果をもたらす事業に特化し、あれもやる、これもやるといった足し算の行政から、選択と集中の観点で強みに力点を置いた施策に予算と人員を配置すべきと考えます。これらを踏まえ、結果につながらない施策は早急に見直し、縮小するか、方法論を見直すべきと考えます。以上の観点から、①システムをつくり、建物を建て、PRすることが行政の目的になっていないか、②プロモーション、PRは手段であり、求めるべきは結果ではないか、③足し算の行政から、引き算の行政に移行するべきではないか、④結果を出している施策、強みには、潤沢な予算と人員配分をするべきではないか、以上4点について市長の御所見をお伺いいたします。

続きまして、大きい項目の3点目、**福原市政6年間の総括**についてお伺いいたします。この1年半、マスコミの報道はコロナ一色のように感じてしまいます。コロナ禍において様々なニュース報道はあるものの、気のめいる報道が多く、元気が出る楽しい話題やワクワクする気持ちや感動するニュースなどが少ない昨今ですので、ぜひここでは福原市長に市民に向けた元気が出るお話を伺いたく、大館市の将来に対し夢を持った未来像を語っていただきたいと願っています。特に私が伺いたいのは以下の4点であります。

①**6年間を振り返っての感想**。これは特に、前の市政と比較して、この6年間何に力を入れ、大館がどう変わったのか。

②**SWOT分析に当てはめるとどうか**。SWOT分析の詳しい内容は省略いたしますが、これはマーケティング手法の一つであります。現在の大館市の立ち位置を理解し、今後の方向性を定める手法になると考えます。この観点から、大館の強み、大館の弱み、大館を取り巻く外的チャンス、外的な脅威をどう捉えるのか。

上記SWOT分析を踏まえ、③**今後、特に必要不可欠で優先順位の高い政策は何だと考えるのか**。

④**未来の大館市をどんな市にしたいのか**。ここでは、大館市の未来を俯瞰的視点から捉え、日本という国、秋田県という県の中でどんな役割を果たさなければならないか、そのために今、何をしなければいけないのかなど、大館の未来像を夢を持って市民に訴えてほしいと思います。

以上、3項目の質問をさせていただきました。市長におかれましても、明確・明瞭・短時間の御答弁をよろしくお願い申し上げ質問を終えたいと思います。御静聴ありがとうございました。(拍手)

〔7番 日景賢悟君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの日景賢悟議員の御質問にお答えいたします。

まず、大きい項目の1点目、**コロナ対策**について。そのうちの①**大館市民に感謝の意を**、②**コロナ対策の様々な支援策についての感想**であります。ここに、私のちょうど1年前の5月16日から31日までの日程表を持ってきております。ここに私はアマビエを書いているのですが、1年前ですね、こういうときに私たち人類が誇る知の巨人は何を考えているのかということで、できるだけインターネットや海外の新聞に目を通すようにしていました。そのときに、非常に政治家として歴史的な視点が必要だと思いました。ハーバード大学の著名な歴史学者アラン・ブ兰特は「経済再開の議論を見る中で、いわゆる「終わり」は医学的なデータによって決まるのではなく、社会政治的なプロテスによって決まるのではないかと、多くの人が思っている」と述べています。実は、イェール大学のナオミ・ロジャースさん、これも著名な歴史学者ですが全く同じですね。「公衆衛生の当局者は医学的な終息を考えているが、一般の人たちの中には社会的な終わりをイメージしている。パンデミックの終わりを定義するのは長くて困

難なプロセスになるということだ」と述べています。実はこれだけではない。いみじくも1年前に知の巨人はこの現状を言い当てています。私が言いたいのは、後段の今後の政策、どういふことをやるのだということに関しても、まずは感染拡大を防ぐための公衆衛生の議論です。公衆衛生をきちんとした上でも、それでもやはりリスクがあるので感染してしまった、ここから先は佐々木病院事業管理者がおりますが医療の話です。そして、公衆衛生の話と医療の話をしっかりと対応させた上で、では経済をどのように再生させていくのかという3つの議論の軸をしっかりと持つべき必要があるというのが、私の政治家としての、そして首長としての認識であることをまず冒頭お伝えをいたしたいというふうに思います。そうした意味におきまして、この大きい項目の第1点目の①と②です。現在のところ、本市において感染症の拡大は幸いにも見られておりません。これは日景議員御紹介のとおり、ひとえに、市民の皆様が日頃から公衆衛生に対する意識を非常に高く持たれ、マスクの着用や手指消毒などの基本的な感染症拡大防止対策に取り組んでいただいているたまものだと、市長として認識をしております。市民の皆様、事業者の皆様をはじめ、地域医療を支えてくださっている医療関係者の皆様に対しまして、改めてこの場を借りて深く感謝を申し上げたいと思います。ワクチン接種計画については非常に順調に進んでおります。今月26日からは16歳以上の方々にも実施する予定であり、さきの田村秀雄議員の質問にもお答えいたしました。16歳以上の方々に順次、6月11日の金曜日からはワクチン接種の予約申込書を送付させていただいております。本市におけるコロナ対策については、昨年3月、秋田県内初の感染者が確認されてから、その翌日には対策本部を設置し、本部で掲げた3つの方針、1. 感染拡大を防ぐ対策、2. 日常生活の自粛による経済損失をカバーする対策、3. 収束後の経済回復に向けた対策を柱に全庁体制で取り組んできました。感染拡大を防ぐ対策としては、基本的な感染症対策はもとより、感染症指定医療機関である大館市立総合病院の検査機器あるいは感染者の受入れ態勢の整備を行うなど、大館市民の安全・安心につなげてまいりました。また、市民の生活、そして事業者の皆さんの経済活動を支援するため、プレミアム付商品券事業、事業継続応援金、中小企業等融資あっせん制度、大館の食タクシー事業、比内地鶏過剰在庫解消支援事業など様々な事業を展開し、市民の方々、農林業団体、あるいは事業者の皆様から好評をいただいているところであり、大きな効果があったものと認識しております。一方、感染症の拡大を受け、緊急時における業務の優先度を区分することを通じて、市民生活に必要な不可欠な行政サービスを維持することを目的として、大館市業務継続計画を策定したところであります。市内の事業者に対しても、有事における対応に有効な事業継続計画、ビジネス・コンティニューイティ・プラン——BCPの策定についても積極的に働きかけ、支援しております。本年度も引き続き、大館の食タクシー事業、特産品送料助成事業、事業継続力強化支援事業、6月11日から利用が始まったプレミアム付商品券事業や、来月上旬から特産品等の引換えを行う学生応援ふるさと便事業などを推進し、感染症の影響を受けている市民そして事業者の皆様に対して支援を行うとともに、ウィズコロナ、アフターコロ

ナを見据えた経済回復に向けて取り組んでいきたいと考えております。

③**影響が甚大な産業、業界への十分な対策を望む**についてであります。現在、市では様々な対策を講じているところでありますが、その実施に当たっては、単なる給付型とするのではなく、このコロナ禍を克服するための新たなチャレンジ、例えば業態の転換等を含みますが、ウィズコロナあるいはポストコロナ・ビジネスの創出などへの支援を基本に、昨年度実施した対策の検証結果、各商工団体からの要望等を踏まえながら、各業界のニーズを政策に反映させているところであります。また、対策の効果ができるだけ早く、早期に表れるよう、その多くの実施期間を上半期に集中させています。今後、下半期に向け効果を検証しながら、必要に応じて対策を講じていきたいと考えております。また、下半期の対策については、社会情勢の変化を見極め、時流を着実に捉えながら、商工団体等の御意見を参考に、コロナ禍の影響を受けている事業者への的確な支援につなげていきたいと考えております。

④**ワクチン接種の展望**についてであります。予防接種につきましては、ソーシャルディスタンスを十分に確保できるニプロハチ公ドームでの集団接種を基本に、医師会、薬剤師会等との連携による市の高齢者施設での巡回接種、集団接種を受けられなかった方などを対象とした医療機関での個別接種を同時並行的に進めていきたいと考えています。当初心配していた接種率であります。現在の予約状況を見る限り、高齢者の皆様に約85%となっており、先週末に接種券を発送させていただいた16歳以上の方々についても、できるだけお一人でも多く、1日でも早く接種していただけるよう広く今後も呼びかけていきたいと考えております。高齢者接種は7月末、それ以外の方々についても8月末までの終了に向け現在進めているところであります。その後は、ワクチン接種を新たに希望する方、あるいは接種対象年齢の引下げに伴う12歳以上の方への接種についてもきちんと検討するよう指示しているところであります。ワクチン接種の効果につきましては、発症予防効果が約95%と報告され、さらに現在使用しているファイザー社製のワクチンについては、感染した場合の重症化を防ぐ抑制効果も報告されているところであります。2回目のワクチン接種を受けてから、7日程度経過した後に十分な免疫ができると報告されておりますが、現段階ではワクチン接種後もマスクの着用、あるいは手指消毒が必要との専門家の意見が現在は多数ございます。免疫の持続性、これが5カ月もつのか半年もつのか、インフルエンザのような対応でいいのかということについても不明な点もあることから、不特定多数の方々が入り出す場所においては、引き続き現在と同じ感染防止対策をお願いしたいというふうに考えております。また、日景議員の質問の中の、国や県からの指針があるかということに関しては、ワクチンの効果・効能等に関してはございますが、一つ事例を申し上げたいと思います。昨年10月31日に、秋田広域観光フォーラムをほくしか鹿鳴ホールで開催をさせていただきました。12月定例会でも申し上げましたが、そのときははっきりと保健所から怒られました。抗原検査を実施しましたが「かつてに患者をつくるな」と言われました。でも私たちは、具合が悪ければ朝に体温を測ります。それと同じで、検査をするというこ

とは医療行為ではないという考え方もあるという考え方の下で実施しました。面白いのは年が明けてからの1月22日、厚生労働省が全国の自治体に厚生労働省通達を発しました。抗原検査（簡易キットを含む）は十分効用が認められるため可としますという通達でした。これは非常に重要だと思います。国あるいは県からの指示待ちではなく、国や県にこちらから逆に基礎的自治体として提案するというこれをこれからは十分していかなければならないと思います。そういう意味において、日景議員御提案のワクチンパスポートというのは、感染症拡大を防止しつつ経済を再生するための一つの有効なツールだというふうに考えておりますので、そういう視点も持ちながら進めているということをご理解いただきたいと思っております。

大きい項目の2点目、行政における施策の検証について。①システムをつくり、建物を建て、PRすることが目的になっていないか、②プロモーション（PR）は手段であり、求めるべきは結果、③足し算の行政から、引き算（選択と集中）の行政に、④結果を出している施策（強み）には、潤沢な予算と人員配分をについてであります。この4点に関しましては関連がございますので、一括してお答え申し上げます。まずもって、私も日景議員と全く同様に考えていて、ただ単に建物を建てたり、チラシを作ったりすることは目的ではないというふうに考えています。あくまでも、その結果どのような効用・効能・効果が私たち地域社会にもたらされたのか、併せて強みいわゆる成果が上がっている施策をきちんと吟味して、そこに選択と集中、まさに日景議員が言う引き算の行政を進め、私たちが持ち得る行政資源を投入していくという考え方は、今後ますます重要になってくるというふうに考えております。そうした中において、私が市長に就任する前までは、観光を産業として捉えるという傾向は行政にはありませんでした。しかし、高齢化そして人口減少により地域経済そのものの縮小が懸念される中においては、観光による外貨の獲得は本市の未来にとって必要な投資であると考え、最重要施策の一つとして積極的な取組を進めてきたところであります。まず、市町村間の広域的な連携を進めることを通じて、まちとまちをつなぐ物語づくりを介して、北東北そのもののブランディング、イメージを高めるための施策に取り組みました。次に、世界的に有名な秋田犬を基軸としたPR、プロモーションを積極的に進め、渋谷区とのつながりを一層強化し「秋田犬—忠犬ハチ公—大館市」の関係性を日本だけでなく国内外の多くの方に認知していただけるまでに至りました。本市はこれまで、どちらかといえば情報発信を得意とはしておりませんでした。こうした取組を通じて多くの仲間とのつながりができました。いつも笑顔、悪口を言わない、一緒に遊ぼうの効果です。今では、各方面、様々な団体から連携の申し出をいただくまでに至っております。大館を応援する人、あるいは大館と一緒にこの困難な時代の未来の扉を開いていこうという仲間が確実に増えているという手ごたえを感じているところであります。こうした取組により、本市を訪れる観光客も増加しております。秋田犬の里整備に係るあきた未来づくりプロジェクト事業の効果検証を始めた平成26年度、私が就任する前と令和元年度の宿泊者数の実績比較では、日本人では1.2倍の25万7,405人、外国人に至っては3.4倍の2,274人となっております。

す。次に、日景議員より御質問のありました施策の検証についてお答えを申し上げたいと思います。これまで、市長に就任して以来実施してきた施策につきましては、市の基本計画あるいは総合戦略などにおいて重要業績評価指標、いわゆるキー・パフォーマンス・インジケーターなどの数値目標をきちんと設定し、達成度あるいは取組を民間の有識者の皆さんで構成される大館市総合計画及び総合戦略推進懇談会に毎年報告をさせていただいて、検証をさせていただいているところであります。また、今年度に至っては、秋田犬ツーリズムと連携して投資利益率、いわゆるリターン・オン・インベストメント——ROI調査を実施しているところであります。この調査は観光庁も注目しており、観光庁は今後、全国のDMOにROIを評価する秋田犬ツーリズムモデルを波及される方針と伺っております。来週、蒲生新観光庁長官と直接お会いしますので、この点を確認してきたいというふうに思います。加えて、今年度から市独自にマスコミへの露出による広告効果、先般のアギーナ・ザギトワさんのことも含めて、イベントでの来客数などをしっかりとデータ化してその効果を見極め、次の施策に生かす取組を始めたところであります。併せて、監査委員による決算の審査や議員の皆様による決算委員会での審査の過程でいただいた御意見につきましては、的確に次年度予算に反映させるよう予算編成方針において指示をし、これに沿って予算の要求・査定を行い、事業を推し進めてきたところであります。そして、日景議員が提示されている強み——ストレングスを生かすことについては、例えば本市のふるさと納税は平成27年度で約3億9,000万円でありましたが、事業者、商工会議所、市による三位一体となった商品開発や情報発信の取組により、令和2年度は9億円を超え過去最高となりました。これでよしとはいたしません。さらなる高みを目指していきたいと考えております。ちなみにこの4月から、ふるさと納税推進室に職員を増員いたしました。新たな寄附申込みサイトの拡充による寄附される方の利便性の向上につなげ、寄附額の増加に向けて現在取り組んでいるところであります。いずれにしても基礎的自治体として、まずは欠かすことのできない行政サービスについては、その質を決して低下させることなく市民の皆様にも今後提供していかなければなりません。しかるに一方で、取り組むべき政策の展開においては、限られた予算、あるいは行政資源を有効かつ効率的に投入するとともに、人材を適材そして適所に配置しながら進めていくことが肝要だと認識しております。そこで補えない部分につきましては、関係性を築いてきた官民の仲間とのつながりによって生み出し、取組をさらに深めていく、深化させていくことができると私は考えております。今後も、持続可能な決して消滅しないまちづくりに向け、全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

大きい項目の3点目、**福原市政6年間の総括**について。①**6年間を振り返っての所感**、②**S W O T分析に当てはめるとどうか（強み・弱み・機会・脅威）**、③**今後、特に力を入れていかなければならない政策は何か**、④**未来の大館市をどんな市にしたいか**であります。この4点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思います。まず、①6年間を振り返っての私の心境については、我が師匠がよく使っていましたが「辿り来ていまだ山麓」

という心境であります。市長に就任させていただいた当初より、ふるさと大館を決して潰さないという強い思いと、そして残念ながら住む人口が減ってしまうけれども来る人口を増やすことはできるのではないかという信念の下、ものづくりが持つ力と物語が持つ力の2つの力を整えることを基軸に、これまでに培ってきた経験あるいは人脈を生かしながら国や県の支援をいただき、同じような志を持つ他の自治体、関係団体・業界とスクラムを組んで、まずは関係性人口を深め、そのことを通じて交流人口を拡大させ、そういうまちづくりに全力で取り組んでまいりました。こうした取組を進めることにより、県あるいは国でもありますが、市町村長さんとお会いする機会が増えます。その会議においては常に大館市が話題となり、また、国あるいは首都圏においても、本市の動きの速さや職員の対応、例えば、要望活動をするときに大館モデルというふうの評されるようになりました。現在は逆に、国、県のほうからお声がけをいただいている状況にあります。また、歴代議長とも様々な要望活動に御同行いただくことを通じて、実際に物事を実現していく政治の形というものを共有できたのではないかと考えているところであります。市そして市議会の両輪を動かすことを通じて事業が前進し、新しい情報を得るだけでなく、議会とも共有することができるようになりました。こういうことがつながって、例えば、県内初となる歴史的風致維持向上計画の認定、あるいは、これも県内初となる先導的共生社会ホストタウンの認定、県境を越えての防災の協定、観光を含めた広域連携による地域の関係性を高める取組、政策の方向性を共有する自治体や民間組織との連携を深めた仲間づくり、これまでまいた様々な分野の種が今こういう有事においてこそ着実に花を咲かせてきていると実感しているところであります。日景議員御紹介とおり、SWOT分析は己の持つ強み、あるいは弱み、チャンスと回避すべき脅威をきちんと把握することを通じて、状況を分析して目標を組み立てていく、いわば強みと機会を生かすことで成長戦略をつくることができますし、弱みに強みをぶつけることで要は強靱化、足りない部分をどうやって補っていくのかというシナリオをつくることのできるものであります。例えば、秋田犬という強みがあります。この強みを生かすことにより、渋谷区あるいは南相馬市などとの関係性を着実に築き上げ、さらには国際交流のお声がけもいただくなど、現にロシアであり、中国であり、アメリカの大使館とのやり取りもしております。今後の観光振興の展開に大きな流れをつくり出すことができたと考えております。今後は、ウィズコロナそしてアフターコロナを見据えて、新しい大館の礎を築くという日景議員がおっしゃるところの長期的な視点、この国のためにふるさと秋田我が大館ができることは何なのかという視点が重要だというふうと考えております。そうした意味におきまして、アフターコロナは間違いなく超輸出志向型の経済産業構造を日本政府はつくり出すはずであります。そうした意味において、北東北全体の輸出物流の要となる陸路・鉄路・空路インフラという強みを活用した内陸の物流基地、いわゆるインランド・デポの実現、あるいは防災・医療面での機能を担い得る道の駅の整備、観光振興に向けた大館一函館間における観光周遊ルートの形成、ゼロカーボンシティ実現に向けた能代港湾区域における洋上風力

発電事業の連携、さらには森林資源をフル活用したバイオエコノミー社会のまさに拠点となる事業をこれからつくっていくことなど、あらゆる分野においてカーボンニュートラルを見据えて進めていきたいというふうに考えています。そして、それを進めていく上で一番重要なのは、内に優しく外に強い大館を実現する上で、昨年の12月25日に県内初、全国で14例目の認定となる先導的共生社会ホストタウンの理念を生かしていくことは非常に重要だというふうに考えています。バリアフリーあるいはジェンダーフリーの社会を目指すことにより、誰もが安心して住み続けられるまち大館を、そして、匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく未来創造都市大館をこれからもつくっていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○7番（日景賢悟君） 議長、7番。

○議長（藤原 明君） 7番。

○7番（日景賢悟君） この場から1点だけ再質問させていただきます。大きい項目の1番のコロナ対策と3番の市政6年間の総括については、大変力のあるお言葉をいただきましてありがとうございました。説明も十分分かりました。

2番の施策の検証に関して、市長の言われたK P Iあるいは広告効果というところが、まさに私が感じるところの、いかにも行政らしいということです。広告効果はある程度方程式があって、このテレビに出ると広告効果がいくらとか、あるいはこの新聞に記事として出ると広告効果はこのくらいということはよく聞きますし、あるいは皆さん行政の方々が一生懸命頑張られている活動を見ていると、この労力は広告効果あるいはその力に直すとどのくらいなのだろうと感ずることがすごくあるのです。ただ、私が言うのはまさにそこから先の話で、K P Iや広告効果というのはあくまで行政的な動きの中で、結局求めるべきは市民生活の向上、つまり所得の向上というものと、例えば観光という事業、あるいは秋田犬ツーリズムさんがやっているものが市民生活の経済効果としてどれだけダイレクトにリターンが見込めるか。つまり、広告効果、K P Iは数字としては出せるのだけれども、実際その経済リターンがどれだけあるのかということまで行政のほうではかっているのかということなんです。もし、はかっていないのであれば、そういうことをやられている方がそこを目指さなくてはいけないという意識変革をしなくてはいけないと思うし、そこら辺の意識はどうなのでしょうということも質問したかったのです。一番の質問は、行政の方々がやっていることが、何でこんなことやっているのかという意識ではないです。逆に大館は、行政の人たちと民間の人たちとすごい連携を取って、いい形で最先端のいろいろなことをやっていると思います。しかも、行政の人たちはすごい真面目で、大館市職員の方々はすごい能力があってやっていると思います。そういう方々が逆にそういう意識を持たず「こういう宣伝をしました」「こういうところに行ってこういうPRをしました」という話を聞くと、非常にもったいないという気持ちがあって、それで、というところがいつもあるのです。「そういうプロモーションをした」、分かります。「こういうテレビ

に出ました」、分かりますと。「こういうSNSで発信しました」、分かりますと、そこまでは分かるのだけれども、その後、それがどうなって、どういう業者さんがどれだけ儲けたのかというところまでしっかり意識を持ってほしいという質問です。その点はいかがでしょう。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの日景議員の再質問にお答えいたします。今の日景議員の御質問はエールといふうに受け止めました。実際、市長に就任して、予算消化主義の説明が圧倒的に多いなというふうに思いました。むしろ、自分たちの予算で行ったものが対外的にどういふうに評価されて、それを数値化するとどのくらいの効用があったのかということ、ようやく私たちがシナリオをつくれるようなどころまで来ていますが、まだ道半ばであります。ただし、この6年間で確実に変わったのは、大館市役所は、例えば、国に対しての補助金の申請がそうなのですが、自分たちでアイデアを出してお金を取りに行く。国がお金を出すということは、後で必ず会計検査を含めてチェックが入りますから、それと自分たちも応分のリスクを取る、でもこれはやる。その先に重要なのは、何でこれをするのかというところが、まさに日景委員がおっしゃったSWOT分析のように、自分たちの強みはこれで、こういう機会があるからこういうことをやるのだ、それををはかるための評価の指標は何がいいだろうというのも今ようやく市場、マーケティングということをきちんと理解して進めていけるようになりました。あと併せて、これは毎年そうなのですけれども、9月定例会が終われば決算委員会が始まり、議員の先生方からいただいた御意見を10月から始まる予算編成に反映させるということ、をきちんと繰り返してやってきています。そこが私は非常に重要だというふうに考えていて、日景議員からは職員のレベルが高く頑張っているとあり、非常にありがたいです。そういう言葉が私を含めて後ろにいる職員のやる気が一番直結していきます。私が思うに、この大館市役所という組織の最大の強みは、向上する気持ちが強い組織だということです。ここをリーダーとしてもっともっと伸ばしていかなければならないというふうに考えています。もう一つ、残念ながら弱みもあります。それは、毎年度同期入省でおおよそ人間関係は横でなく上を向いています。つまり、セクショナリズムに陥って組織内の評価だけで終わってしまう。そうすると異端児は絶対に育たない。そういう弱みもあります。ですので、そこは私も含め、幹部職員がきちんと気をつけていかなければならないと思います。自分たちが持つ強み、弱みをきちんと見極めて、今後ただ単に予算を消化するだけでなく、これが市民の皆様の暮らしにどういう効用・効果をもたらすのか、それをきちんと見える化するところまでシナリオを書けるように頑張っていきたいと考えておりますので、これからも御指導を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○7番（日景賢悟君） 議長、7番。

○議長（藤原 明君） 7番。

○7番（日景賢悟君） すみません、長くなりましたが1点だけお願いします。先ほどの大館の強みというところで、いろいろと市長から説明を受けましたけれども、高橋教育長が10年間やられていたふるさとキャリア教育、これもですね、ぜひまちづくりの中に、施策の中にどんどん組み入れていただいて、掛け算で進めてほしいということをお願いしまして質問を終えたいと思います。要望です。ありがとうございます。

---

○議長（藤原 明君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔16番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○16番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。4点にわたって質問を行います。最初に、この間のオリンピック、パラリンピックについての最近の新聞の見出しでは「五輪「命守るのが前提」首相、開催基準は示さず」とか「安全・安心な五輪開催の基準ってなに」「首相、抽象論に終始」などや、オリンピックの開催についての賛成・反対の数字、また、ボランティア1万人が辞退したニュースなどが連日報道されています。中でも、来日するI O C国際オリンピック委員会委員などの送迎のために2,700台の車両を確保し、日本人を運転手として動員する計画だということに私は大変驚きました。コロナ禍の中、様々な体験をしてきましたが、何より守らなければならない命のために、安全・安心という言葉だけが歩くことのないような対応がこれから求められるべきであるということを胸に、言うべきことはしっかり発言していきたいと思っています。

それでは1点目の質問です。新庁舎の見学が進む中、市民の意見を生かし、市民が利用しやすい庁舎にすること。まずは、コロナ禍の今だから、トイレにペーパータオルなど設置すべきではないかということについてです。この間、職員の方が市民に庁内を案内している状況に何度か出会いましたが、丁寧に案内されていて、私も何だか心地よく思っていました。その新庁舎ができてまだ1カ月半くらいで、市民の方から私に届いている声はまだそんなに多くはありませんが、障害者の方がスムーズに歩いて行ける工夫も必要でないかと言われました。そこで改めて体育館側も、そして前庁舎側も見ました。障害者用の駐車スペースや舗装されたスペースなどがあったのですが、杖をついた人たちが少し苦労しているようだったと伺いましたので、このような意見などを聞きながら少しずつ改善するべきと思われました。これからもよい面や改善点などを聞きながら対応するべきと思います。なお、小さいことと言えば小さいことかもしれませんが、コロナ禍の今だから、まずはトイレにペーパータオルなど置くべきではないかということです。予算も含めて検討し、実施するべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

2点目は、市の広報にお悔みコーナーを設けてはどうか。その際、掲載に当たってはもちろん強制ではなく、家族や親族の了承の下にということについて質問します。最近の家族形態は様々であり、そのことによって結婚式やお葬式などの在り方も変化しているようです。特にコ

コロナ禍の下、たくさんの友人、知人に祝ってもらいたいと願っていた結婚式を取りやめたり、少人数で行ったりしたなどの報道もたくさんありました。また、お葬式に関しては、ひっそりと身内だけで行ったという方が多かったとも言われています。このような中、独りで暮らしている方や高齢の方などは、友人や知人、また、少し遠い親戚などが亡くなったことも知らなかったなど時々聞かされますし、私もしばらくしてから耳に入ったことがよくありました。私をはじめ、ほとんどの方は、地元紙のお悔みコーナーとか広告などで知ることが多いと思いますが、購読されていない方もおられるわけです。そこで、本市の広報に1カ月分をまとめて掲載することも必要ではないかと思うものです。広報はどこのお宅でもしばらくは取っておくと思いますので、まずは検討していただきたいと思います。しかし、掲載に当たっては、御家族や親族の了承の下に行うことが必須です。市長のお考えをお聞かせください。

3点目は、**道路やのり面、側溝など、災害軽減対策の見直し**についてお聞きします。毎年、大雨や台風などによって全国で大きな被害が出ています。本市でも5月の大雨により地滑りなどの被害が発生し、JRが運休するなど市民の足に大きな影響がありました。自然と共生する私たちは、大雨や強風などが発生した場合でも常に安全が担保されていなければなりません。それが行政の大きな役割だと思います。私はこの間、何度か災害を軽減する対策を求めて質問をさせていただきました。特に側溝の整備については、国道だからとか、県道だからということなく、本市の中にある道路ですので、国、県と連携して行うよう求めておりましたが、中々見直しが見えず不安は解消されません。そこでこのたびは、まず、市が管理の側溝の見直しだけでも聞かせていただき、市民に安心が見えるようにしてもらいたいと思いますので、ぜひ、この見直しを示していただきたいと思います。コロナ禍に関連した国会答弁には、必ずといっていいほど「国民の安心・安全のため」という言葉が出てきますが、何をどうすれば安全・安心なのか具体的に述べてほしいものです。そこで、本市の災害軽減対策も、具体的な箇所や、できれば予算等も示したほうが市民にも伝わると思いますので、どうか安心・安全の見直しをお聞かせください。

最後の4点目です。**コロナ対策をしっかりと行いながら「秋田犬の里」の芝生広場や多目的広場の利用を市民に働きかけるべきではないか**ということで質問します。現在の秋田犬の里は、コロナの影響等により平日はとても静かな状況です。それでも、たまたま私が散歩の途中で目にしたのは、若い人が2人、青ガエルに入ろうとしていたところでした。若い人たちはどこから来たのかな、感想を聞いたみたいな、などと思いながらも、そんなことはできないと戻ろうとしたら、ほどなく出て帰ろうとしていたようでした。そのときは、芝生広場にも多目的広場にも人はおりませんでした。今回、なぜこのような質問をしようとしたのかと言いますと、私たちが借りている事務所が手こぎトロッコのすぐ目の前ですので、私はほぼ毎日のようにその状況を見ているからです。そして、駅前のにぎわいを取り戻そうと造った施設ですので、やはり市民に利用してもらうことが大前提ではないかと思うからです。例えば、早朝のラジオ体操で

はなく、日中でも日が長い今の時期は夕方など自由に活用するようアピールしたらどうでしょうか。市民の方はこれらの広場を自由に使っていいものかどうか分からない人が多いと思います。そこで、まずは利用できるということだけでも知らせるべきと考えるものです。しかし、言うまでもなく、コロナ対策をしっかり行いながらということは強調するべきです。コロナが収まれば大きなイベントもできると思いますが、まずは市民に見てもらい、利活用できることを伝えるべきと考えます。市長、いかがでしょうか。

この4つについて、市長の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。(拍手)

〔16番 笹島愛子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島愛子議員の御質問にお答えいたします。

まず、大きい項目の1点目、**新庁舎の見学が進む中、市民の意見を生かし、市民が利用しやすい庁舎にすること。**まずは、**コロナ禍の今だから、トイレにペーパータオルなどを設置すべきでないか**についてであります。笹島議員がおっしゃるとおり、この中の、市民が利用しやすい庁舎にすることに関しては、私も全く大賛成であります。そして、ぜひ笹島議員に認識していただきたいのは、庁舎は完成しましたが、まだ外構工事は終わったわけではありません。ですので、完全な状態ではないということをもっと御理解をいただきたいと思っております。笹島議員が指摘されておられます障害者用駐車スペースにつきましては、東側の来客用駐車場に1台分を設置したほかに、来庁者の皆さんの利便性を考慮し、西側出入口のスロープ付近にも1台分を増設したところであります。今後、旧庁舎を解体した後に、駐車場に整備する際においても設置していきたいと考えています。また、庁内トイレへのペーパータオルの設置につきましては、ここは一転、不特定多数の方々の往来が予想されます。不特定多数の利用者の皆さんが容器などに触れる可能性があります。ですので、残念ながらコロナ禍の現在においては、感染拡大予防の観点から設置するべきでないと考えておることをぜひ御理解いただきたいと思っております。

大きい項目の2点目、**市の広報に、お悔やみコーナーを設けてはどうか。(掲載に当たっては、もちろん強制ではなく家族や親族の了承の下に)**についてであります。ここも、強制ではない、家族や親族の了承の下にというのが一番重要だと思います。はっきり申し上げれば、プライバシーの保護であります。お亡くなりになられた市民の方の市広報への公表につきましては、不特定多数の市民の皆様確かに周知できるというメリットがある反面、いま申し上げましたとおり、個人情報保護の観点から慎重な取扱いが必要だというふうに認識をしております。また、情報というのは即時性が求められるものと考えていて、広報は月1回の発行であります。新聞のお悔やみ欄と比べると、いわゆる即時性に欠けるため、掲載するのは難しいと考えておることをぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

3点目、**道路やのり面、側溝など、災害軽減対策の見直し**はについてであります。市ということでありましたが、まず道路に関してであります。災害を軽減するためにまず市道ののり

面に関しては計画的に現在点検を実施しております。そして、その点検に併せて、順次、工事を実施していることをぜひ御理解いただきたいと思っております。また、笹島議員におかれましては、国・県との連携の難しさということを御指摘されましたが、河川に関しては別です。大館市だけではなく、上流、下流との関係性がございます。この河川の管理に関しましては、昨年度から、令和2年度から令和6年度までの計画で、緊急浚渫推進事業債という項目がございます。緊急浚渫推進事業債、要は起債を起こして事業を展開していくものです。市内7河川の河道掘削を行っているところであります。また、私自らが米代川の重要水防箇所合同巡視に参加し、国、県、消防、そして行政、あるいは業界も加わることもございます。危険箇所を把握するなど、災害の軽減に取り組んでいるところであります。生活道路の側溝あるいは清掃につきましては、地域の皆様の御協力をいただきながら、特に土砂が多く堆積している箇所、あるいは道路横断箇所を中心に実施しておる状況であります。引き続き、住環境の向上に努めていきたいと考えています。さらに、今年はやっと暑いのですけれども、これから降雨期を迎えます。大雨による災害の軽減対策としては、都市下水路あるいは道路側溝の排水に支障が生じないように適切に管理を行うとともに、浸水が予想される地域への注意喚起などを実施していきたいと考えております。

大きい項目の4点目、**コロナ対策をしっかりと行いながら「秋田犬の里」の芝生広場、あるいは多目的広場の利用を市民に働きかけるべきではないか**についてであります。大館市観光交流施設秋田犬の里には、令和元年度のオープンから約40万人の方に御来館いただいております。大館駅前周辺のにぎわいの創出に結びついているものと考えています。芝生広場と多目的広場につきましては、愛犬の散歩、来場者の憩いの場など自由に御利用いただけるスペースとして、要はオープンスペースとして開放しておりますので、今後もあらゆる機会を通じて、市民の皆様に周知を図っていきたくと考えております。また、この秋田犬の里につきましては、来年度から指定管理者制度を導入する予定でもあります。事業者の募集に当たっては、駅前周辺のさらなるにぎわいを創出するために、芝生広場あるいは多目的広場を含めた施設全体の利活用について、民間のノウハウが積極的に取り入れられるよう、まさに市民の皆様方に愛される場所になるよう努めていきたくと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 一問一答でお願いします。

今、市長から1点目の新庁舎について御答弁いただきました。これからまだまだ整備するということは私も分かっておりましたけれども、私たちは障害者と一緒にまだ新庁舎に入っていないので、どこが不便だったのかちょっと分からなかったのですけれども、これから旧庁舎を解体した後できちんとということでしたので、それはぜひ動線も含めて考えていただければな

というふうに思います。それで次に、新庁舎だから、コロナ禍だからトイレにペーパータオルなどをと私は言いましたけれども、市長は容器に触れる可能性があるとお話しされました。確かにそうなのですが、やはり自分が持っているものでハンカチとかもすごく大事なことなのですが、今、ペーパータオルなんかは容器ではなくて使い捨てとか様々ありますので、やる予定はないという答弁でしたけれども、改めて市民の方の声も聞きながらぜひ検討していただきたいというふうに思います。過日、子供たちがその辺で遊んでいましたし、また、庁舎に入ったときには当然市民の方も利用されますので、そして、災害が起きたときの拠点にもなるわけですので、そこのところもう一度、市長、お考えをお聞かせいただけないでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の御質問にお答えをいたします。今、笹島議員御提案のとおり、柔軟に考えさせていただきたいと思います。私もやはり、市民の皆さんに愛される庁舎というのが一つの理想の形であります。実は昨日、ワクチン接種会場の視察で昼過ぎにここに来たときに、私が一番うれしかったのが、若い御夫婦と子供たちが水盤で遊んでいた姿を見て、これこそ、この新しい庁舎をつくった本当の意味だろうと。笹島議員御紹介のとおり、災害があればここがまさに拠点にもなります。そうした意味において、あらゆることに関して柔軟性を持って検討したいと思います。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 次に、大きな2点目のお悔みコーナーに関してですが、今市長が言われたような御意見もあることは本当に確かです。それで、私が質問を通告した翌日に「お悔みコーナーを設けてはどうか」という項目しか新聞に載ってなくて、そしたらすぐに電話があったのです。「やはり載せたくない人もいると思うので、これはどうか」と。そういうことに対して「私は、掲載に当たっては家族とか親族が、いいですよと了承した人だけ掲載するというを書いたのですけれども」というふうなことを言ったのですけれども、今、確かにプライバシーのこともあります。ただ、質問の中でも言いましたけれども、知らないでいる方がおりますので、それで市長は新聞とかの場合は即時性もあるからと言われましたけれども、やはり後からでも亡くなったのだということが分かって声掛けができるとか、そういうことも考えられますので、ぜひこれについても、もう1回担当の方と相談していただければなというふうに思います。それで、県内でもやっている市町村があることを市長は御存じだと思いますけれども、あれについては、これが広報に載れば、しばらく取っておいて、ちゃんと見られるなということを私は感じましたので、合併する前にはもしかすればどこかの市町村でやっていたということも聞きます。ぜひ検討していただきたいなというふうに思いますので、これについてどうでしょうか。すみませんが、もう一度お願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の再質問にお答えをいたします。亡くなられた方の情報の掲載に関しても、検討させていただきたいというふうに思います。ちなみに私の周りは、あまり載せないでという人のほうが圧倒的に多いなと思っていますし、私の母も載せなくていいと言っています。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） これについては、本当にちょっと微妙なところはありますけれども、こういった声もあるということをよくお願いしたいと思います。

あと、4点目のコロナ対策をやって秋田犬の里の利活用については、本当になるほどこのとおりですし、この間40万人の方が来場されたという市長のお話でしたけれども、私はやはり県外そして外国からも来るのはもちろん大歓迎ではありますけれども、やはり大館市民が知らない、見ていないというところが多いと思いますので、これについては新庁舎を市の方が本当に親切に案内してくれているように、やはりまずこういう大きなものができたら、町内ごとでもいいし、要望があれば案内して、まず見てもらうということをやすべきだと思うのです。市民の方は、どこにあるのだとか、よくテレビで見るけど知らないという方が多いですので、私は質問要旨の中には述べていませんけれども、新庁舎の見学のように町内会ごとにバスを予約して見てもらうということを検討できないかということをお願いしたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。もし答えられなければ……。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の再質問にお答えをいたしますが——締め切りはしたんですね。締め切りしましたよね、あの町内会に庁舎を見てもらえる……。えっ。（何事か言う者あり）——庁舎ですよ。

○16番（笹島愛子君） 庁舎は分かりました。（「秋田犬の里も」と呼ぶ者あり）

○市長（福原淳嗣君） 秋田犬の里も。

○16番（笹島愛子君） 秋田犬の里もやっちはどうかという……。

○市長（福原淳嗣君） そうですね。それはパンデミックが収束したらぜひ考えたいと思います。

○16番（笹島愛子君） 議長、終わります。

---

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時53分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小棚木政之君の一般質問を許します。

〔3番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○3番（小棚木政之君） 令和会の小棚木政之です。新しい議場での初めての一般質問となりますが、新しい機器が導入されたこともありますので、今後積極的にそうしたものを使って、より分かりやすい議論を展開していければと考えております。市長当局におかれましてもぜひとも分かりやすい説明をこれまで以上に心がけていただき、庁舎が新しくなったら、市役所も議会もよくなったと、市民からの評価をいただけるようにしていこうではありませんか。今回は5項目にわたって質問いたしますので、よろしく願いいたします。

最初の質問は、生活区域での害獣対策について。生活区域、市街地での害獣対策は抜本的に見直す必要があるのではないかと。現状の仕組み・体制は実際に即しておらず、早急に国や県、猟友会等と協議を進め、人の命を守れるよう改善してほしい。また、以前提案した熊対策としての秋田犬の活用について、研究や前進した動きはあるのかというものであります。害獣対策、特に熊対策についてはこれまでも再三質問をしてきましたが、5月31日に白沢字松原地内のリサイクル会社の敷地に熊が入り込み、その捕獲に9時間を要したという報道に触れ、私はこれまでと同じ方法では市民の命と生活を守っていけないのではないかと強く感じました。なぜ捕獲に9時間も要したのかは、既に報道されておりであります。付近に住宅などがあることなどから、猟友会による発砲ではなく捕獲することになったこと、麻酔の手配に時間がかかったことなどが理由とのことでありました。幾分想定外であったことも要因であったようですが、最初に警察官が到着した際、ほぼ丸腰で警戒に当たったと関係者から聞いて唖然としました。警察官ですから拳銃は携帯していると思いますが、熊を仕留めるほどの威力はないそうですから何とも心もとない話であります。これだけ毎日、毎年、市街地での熊の出没や被害が報告されているのに、このような状況ではよいはずがありません。山間部の道路を横切った目撃例とはレベルが違います。全国的にもショッピングセンターや学校敷地、個人宅や倉庫に熊が侵入したという事例は珍しいものではなく、本市においても数年前、市役所の近くまで熊が来るといふ事案がありました。いつ町の中で熊などの大型動物の被害に遭うか分からない時代になっていることを我々は肝に銘じ、準備をしておく必要があるのではないのでしょうか。熊の話ばかりしましたが、近年では市内でイノシシの目撃例があるものの、まだ捕獲や駆除されたという話は聞こえてきません。最初の目撃例から何年も経ちましたので、個体数も増えているのではないのでしょうか。またニホンザルについてはいかがでしょうか。比内町大葛では日常的に猿の群れが目撃され、地元の方のお話では集落を挟むように2グループが形成されているよくだということでありました。実際、私も大葛で選挙の街頭演説中、猿が私の話に耳を傾けて

いました。笑えるような話ではありますが、いつ襲ってくるか気が気ではありませんでした。今回の松原地区の事例では、猟友会に発砲許可が出なかったとも聞いておりますが、警察官職務執行法の規定により現場の警察官の判断、または警察許可の元で駆除を行っているハンターが警察官より先に現場に到着し、その際の状況によってはハンターの判断で発砲駆除ができると解されているようです。ただし、積極的運用とはなっていないため、日頃の警察、行政、猟友会等との密なる連携と訓練が重要であることは言うまでもありません。この詳細はつまびらかではありませんが、北海道では、市街地で警察官の許可の下で発砲駆除したものの、その後、その適法性が問われ係争中になっている案件があったり、その逆で日頃の連携が功を奏したという事例もあります。殺傷能力の高い危険な道具を用いること、動物を殺処分することは、かなり慎重にならざるを得ないことは当然だとしても、人の生活区域に大型の獣が入り込んだ際の駆除方法については、より迅速にかつ的確に行えるよう体制を整える必要があると思います。麻酔銃や吹き矢での麻酔の使用についても、獣医師などの資格が必要かと思いますが、そうしたものを機動的に扱える地元の専門家との連携・訓練、または費用面での負担や保障の条件整備をする必要があると思います。全国の地方都市で同じような課題があるとなれば、法律の改正や運用の見直しなども含め、県や国へ働きかけてはどうかと思います。現状と課題、今後についての対応策など、市長の考え方をお聞かせください。また以前の一般質問で、秋田犬を予防的に活用できないかと提案しましたが、その後、何らかの研究や前進した事例などはあるのでしょうか。大館市では4月30日、イノシシ対策に秋田犬が使えるのではないかと、福島県南相馬市からの求めに応じて、秋田犬の子犬を贈呈したそうですが、オオカミに近いと言われる秋田犬の尿は大型害獣避けに使えるのではないかと思います。大館市で研究がされていないのであれば、今回の南相馬市や、ぼたん鍋で有名な兵庫県丹波篠山市などにも教えを請うてみてはいかがでしょうか。

次の質問は、**道路管理の在り方を改善すべき。市道の管理は大雑把かつ業者任せで問題がある。管理の内容と責任の所在を明確にし、データベース化して管理・公開することを提案したい。人手不足の部分は市民の力も借りてでも安全な道路を維持してほしい。また、市民から見て分かりやすいよう、組織の見直しも必要ではないか**というものであります。道路の維持管理の問題も、これまで再三取り上げてきましたが、なかなか改善を見ないので再び取り上げたいと思います。今年は春先の道路の穴ぼこの補修が例年より早いピッチで進んでいるなど喜んでいたのですが、そう思ったのも束の間、すっかり春めいた頃からピタッと動きが止まってしまったかのようで、市内の道路には穴が残ったままとなっていました。いつもはすぐ土木課へ通報して補修をお願いしていたのですが、今年は様子を観察することにしました。その結果、通報されない穴は幹線道路であっても補修をされない、ということが分かりました。改めて土木課に市道の補修体制について確認したところ、市内の全ての市道は1年間かけてパトロールしていること、そして春先の穴埋めなどは、市内を複数のエリアに分けて業者に管理補修業務

をしてもらっている、とのことであります。こうした2つの側面からの管理体制が取られているにもかかわらず穴が放置されているということは、業者の怠慢か、市の監督が正しく機能していないと言えます。そのことについて明確な回答が得られませんでした。春先の道路は、1週間前には何でもなかった場所に穴ができたりするということがあるそうです。そのような状況だとすれば、1年もかけてのパトロールは意味合いが薄いのではないのでしょうか。毎年通報している私からすれば、ここは去年も、おとしも同じように穴が開いたと穴の開きやすい場所が分かるようになってきます。これはデータベース化に向いている案件であります。大館市では詳細な補修履歴をデータ化して活用できるようにしていますでしょうか。道路に穴ができる理由に傾向や法則性があるとすれば、毎年五月雨式に対応するよりも、より計画的に無駄なく道路の補修ができ、コストの縮減も図られるのではないかと思います。担当の係だけでは広い大館市全域の道路に目配せをするのは容易ではないと思います。そこで私はもっと市民の目と力を活用すべきだと思います。先ほど提案した、道路のデータベースを市民に公開し、スマホでも位置情報と一緒に写真入りで通報してもらおうことができるようにするのは、さらにそこをいつ補修したのか、しなかった場合はその理由などを記すことによって、より公開された情報になり、多くの方からの協力を得ることができると思います。大事なことは、すぐできないならできないなりに、きちんと説明をするということが重要だと思います。一つ提案があります。道路について市に連絡しようとする際、担当部署がどこなのか市民にはとても分かりにくいと思います。土木課には管理係と維持係があり、維持係は一係と二係があります。道路の穴は管理なのか維持なのか、私もたまに間違えることがあります。こうした分かりにくい名称を改めることから始めてみてはいかがでしょうか。

3点目の質問は、**旧小坂線御成町踏切跡付近の安全対策を。信号機・横断歩道を設置するよう県と調整してほしい。踏切があったときは一旦停止だったが、現在は停止の必要がないため、御成町三丁目交差点までスピードを上げる車が多く、途中の交差点で事故が起きる。駅前の観光開発、都市整備を進める中で対策をする好機であると思う**というものであります。今、大館駅前の再整備が急ピッチで進んでいます。新しい大館駅はあと2年、駅から長木川までの大通りは数年で無電柱化、融雪化が完成する見込みで、新たな街の活性化が期待されるものであります。しかしそんな中、古くから取り残されている案件があります。旧小坂鉄道御成町踏切の南北にある2つの交差点の問題です。御成町一丁目側の交差点は変形十字路、御成町二丁目側は小さな十字路ですが、共に信号機がありません。横断歩道もロの字型ではなく、コの字型でありとても不便であります。さらにこれまでの都市開発で大通りを中心とした南北の車の流れが、樹海ラインから片山に抜ける市道が開通したことを契機に、東西の流れに大きく変わりました。御成町二丁目を東西に横切る市道はとても狭いのですが、住宅地から大通りに抜ける道は樹海ラインと代野通りとこの道の3本しかないため、おのずと交通量は増大しました。中道側も大館駅に抜ける踏切が開通した後も、御成町二丁目に抜ける主要道路として交通量が減る

ことはありません。そんな状況にありながら信号機がついていないのであります。大通りを走行する車は横断歩道に人が立っている場合は停止しなければならないルールですが、飛ばしたい放題になっています。交通マナーが悪いだけでなく、いつ事故が起きるか冷や冷やしております。これまでも町内や周辺地域の市民から信号設置の要望は出されていたはずですが、予算がないか、踏切があるの一点張りで何も進展しませんでした。しかしレールは外され踏切ではなくなりました。今、福原市政の努力で、これまで何十年も動かなかった大館駅前の再開発が目に見えて動いています。コロナ禍で観光客は減りましたが、今後駅前の通りの交通量が増えることが予想されます。昔ほどのにぎわいは期待できないかもしれませんが、若い世代を中心に街が生まれ変わっている胎動を感じます。道路の工事が進む今こそ、この2つの交差点問題を解決するよいタイミングだと思います。ぜひ、県とも協議を進めて改善していただきたいと思ひます。

4点目の質問は、長木溪谷の景観及び周辺整備を促進してほしい。長木溪谷は市街地から僅かの距離にありながら、市内有数の景勝地である。しかし、道路も景観も管理・整備が行き届いていないため、不法投棄がやまない遠因になっている。景観の支障となる草木を伐採し、遊歩道や看板を再整備することで新たな観光地や憩いの場を創出することも可能であるというものであります。私はこの10年、レールバイクの活動に参加するようになって、長木溪谷の存在をこれまで以上に意識するようになりました。市街地から車で15分ほどの至近距離にこれだけの溪谷美があり、特に紅葉の色合いがすばらしいこと、それが大館地方屈指のものであることは、風景撮影を趣味とする私の偽らざる感想であります。今回、藤原議長の許可をいただき、議場のスクリーンを使いながら説明したいと思います。まずはこの画像を御覧ください。



スライド①

(スライド①を議場のモニターに表示)  
今年の新緑のものであります。ぱっと見は、十分爽やかな写真に見えると思ひますが、道路と川の間には雑木が高く茂っているため景観がよいと言える状況にありません。次のスライドを御覧ください。



スライド②

(スライド②を議場のモニターに表示)  
これはカメラを反対側に振ったものです。状況は同じで、川も対岸も見えませんが、次、お願いします。(スライド③を議場のモニターに表示) 実は同じアングルで雑木がな

ければ、対岸にとっても美しい真っ赤な紅葉を秋に見ることができます。実はこの写真は、雑木をかき分けて撮影したものであります。次のスライドをお願いします。(スライド④を議場のモニターに表示) 場所はほぼ同じですが、この周辺は奇岩が多く、紅葉の撮影モチーフとしては事欠きません。このように、雑木を生え放題にして景観を阻害していることはとても残念なことであります。何度か土木課にも交渉したことがありますが、河川は県の管理であり、川の流れに支障がなければ切る必要がない。道路は市道だが、交通の妨げにならなければ切る理由がない。さらに市道と川の間は、私有地であり、行政は関与できない、というのが答えでありました。何ともお役所的な回答であります。しかし、その行政のホームページでは、県も市も、長木溪流は紅葉スポットとして紹介しているのであります。観光振興もまた行政の大事な仕事であるわけですから、こうした複数にまたがる案件こそ、調整能力にたけた市役所の仕事ではないかと思えます。またこの区間はなぜかごみの不法投棄がやまない場所あります。毎年、市民団体が危険を冒してたくさんのごみを集めてくださっています。しかしその後も、弁当のごみや飲酒運転でもしているのかビールの空き缶、家電や古タイヤなど、たくさんのが捨てられています。不法投棄を戒める看板もあるのですが、汚れきった看板そのものがごみのようであり、ガードレールはもう10年以上曲がり、陥没し、1年に1回市道のパトロールをしているのは本当なのか、といぶかしがるほどであります。ここは大館市屈指の景観がある場所でありながら、大館市で一番汚くされている場所だと思えます。実効性のある対策を望みます。次のスライドをお願いします。



スライド③



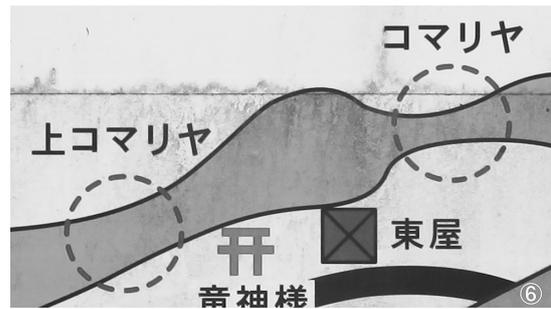
スライド④

次のスライドをお願いします。(スライド⑤を議場のモニターに表示) これは大館市が設置したと思われる長木溪流遊歩道の案内看板です。清風荘前のレールバイク発着地点の駐車場の真ん中にあります。しかし遊歩道に向かうための場所から幾分離れているため、案内看板としての役割が弱いのが残念で



スライド⑤

あります。拡大してみます。(スライド⑥を議場のモニターに表示) 付近の長木溪谷は、長木川でもっとも狭くなった溪谷であり、コマリヤ、上コマリヤという少し変わった名前がつけられています。昭和12年に発行された「長木郷土読本」によると「昔、材木をせき止めて流したところである」とありました。明治41年に小坂鉄道が開通したことでその役目を終えたのではないかと考えています。スライドをお願いします。(スライド⑦を議場のモニターに表示) 遊歩道を歩くと多分これがコマリヤだろうという場所がありますが、御覧のように木々が邪魔してよく見えません。少し危険を冒して水面近



スライド⑥



スライド⑦

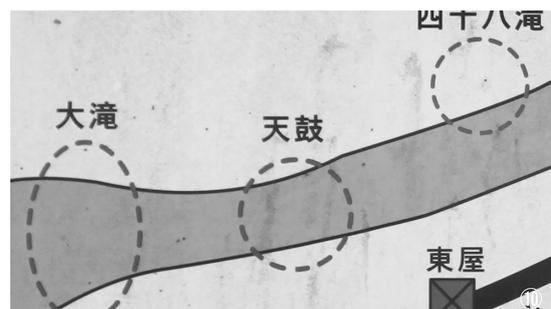


スライド⑧



スライド⑨

くまで降りて撮影したのが次の写真です。(スライド⑧を議場のモニターに表示) 人工的に削ったような岩を見ることができます。さらに進むと (スライド⑨を議場のモニターに表示)、上コマリヤとおぼしき場所がありますが、ここも遊歩道から少し見づらい状況にあったため、下に降りて撮影したものであります。まるで古代の神々が遊んだであろう風景をほうふつさせるような景色であります。先ほどの看板では (スライド⑩を議場のモニターに表示)、この先に四十八滝、天鼓、大滝とありますが、四十八滝は (スライド⑪を議場のモニターに表示) 御覧のような有様で、東屋から見



スライド⑩

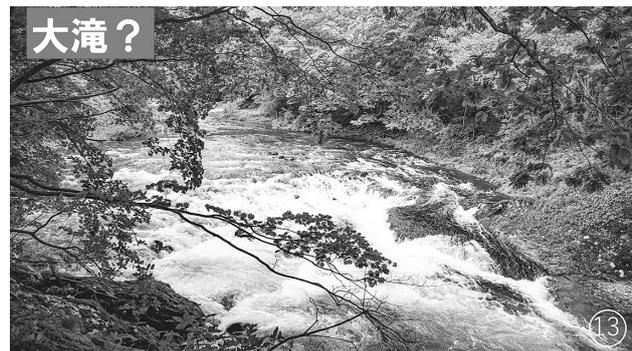


スライド⑪

てもどこに何があるのかよく分からないくらいです。望遠レンズでアップにすると（スライド⑫を議場のモニターに表示）階段状の美しい滝が見えます。ここはかつて営林署の時代には程よく管理され、「雪沢風景林」の看板があり目を引いたものであります。この後の「天鼓」は場所を特定できず、「大滝」とおぼしき流れは、熊との遭遇を恐れながらかなりやぶをこいで、崖で滑りながら撮影できたものであります。（スライド⑬を議場のモニターに表示）いずれも、看板に書いてあるものがどういうものかイメージできないことと、実際に行ってみて草木が繁茂しすぎて見えない、遊歩道が適切に設置管理されていないなどの問題



スライド⑫



スライド⑬

で、貴重な宝が放置されている状況です。長木溪谷は、樹海ラインを走るバスがほぼ1時間おきに、しかも定時で走っているという大変恵まれた環境にあります。ここを放置する手はありません。遊歩道の再整備ではなく、空き地もありますから、市民や観光客が憩える、またちょっとした遊びができる環境整備もできると思いますし、溪谷にワイヤーを張って滑車で滑走するジップラインや、ゴムボートでの激流下りなどの開発の可能性も考えられます。最初の質問で熊の問題を取り上げましたが、山に人が入り活動をするすることで、人里に熊を近づけないようにする効果も考えられます。観光振興は一つの事柄、施設では完結しません。より裾野の広い展開が求められると思います。市長の前向きな意欲をお聞かせください。なお、私は長木溪流ではなく、長木溪谷とお伝えしましたが、大館市を始めとして多くの観光関係情報では、溪流とされています。しかし、昭和48年制定の秋田県自然環境保全条例により、当該地域は「秋田県長木溪谷緑地環境保全地域」として指定されていることから、私は溪谷を採用しています。こうした言い回しの統一も宣伝のためには大切なことではないでしょうか。

最後の質問は、**軽度知的障害児（生徒）や境界知能児へのフォロー体制はどうなっているか。義務教育後の支援体制は**というものであります。昨年来のコロナ禍で、少しだけ読書量が増えました。その中に「ケーキの切れない非行少年たち」というものがあります。2020年新書大賞第2位になったベストセラーですので、読まれた方も多いのではないのでしょうか。青少年や若い成人による痛ましい事件が毎日のように報道されています。そうした報道に触れるたびに、被害に遭われた方や御家族の気持ちを考えると心が潰されるようなつらい気持ちになります。

犯人となった若者はなぜ人間性のかげらもない、猟奇的な犯行を犯したのだろうか、家庭環境に問題があったのだろうか、精神的な疾患を抱えていたのだろうか。テレビを通して外野で見ている者には「なぜ」という言葉しかありません。この本の著者は、医療少年院などに勤務された経歴を持つ児童精神科医ですが、犯罪を犯した少年たちの悪どさが書かれているかと思いきや、多くの非行少年は反省以前の子供がたくさんおり、認知力が弱くケーキを等分に切ることすらできない少年が多いということを知らした衝撃の一冊でありました。障害、特に精神、知的障害を語る時、専門家ではない素人にはなかなか難しいことが多く、取り上げることに少しためらいましたが、学校評議員として学校を訪れることもあり、学校現場では、知的障害があると認定されていない、いわゆるグレーゾーンと言われる境界知能の子供たちのフォローについてあまり進んでいないのではないかと、という疑問を持ったことから今回質問をさせていただきました。1点目は、①**学校現場で、軽度知的障害や境界知能の児童・生徒の把握はできているか。また、その支援状況はどうなっているか**ということであり、実際のところ、私には軽度知的障害と境界知能の区別はつかないかもしれません。間違ったこととお聞きしているかもしれませんが御容赦をいただきたいとします。学校評議員として、中学校の成績分布を拝見することがありましたが、学校側は全体としての成績の評価を訴え、他の評議員も学校の取組を評価していましたが、私は、そのグラフの末端に並ぶ何人かの点数の低さがとても気になりました。そこで、この本で知った境界知能などの生徒がいないか聞いたことがありました。当時の校長先生の話では、学習面のフォローはしているものの、疾患を明らかにするような調査・支援体制は、学校現場では専門的な知見もマンパワーも足りず無理である、というようにありました。今回の質問を前に教育委員会でも状況を幾らか教えていただきましたが、明らかな障害ではないグレーゾーン領域については、本人や保護者の承諾が必要であり、なかなか進まない事例もあって、かなり御苦労されていると伺いました。この本によると、グレーゾーンな状態、医学的には障害ということになるのかも知れませんが、そういったケースであっても指導方法があるとありましたので、大館市の現状把握の状況と支援の実態について教えていただきたいとします。また義務教育後の、高等学校などとの連携の状況なども分かりましたらお知らせください。

2点目は、②**義務教育修了後の未成年期、成人してからの支援体制はどうなっているか。福祉や教育から取りこぼされる人がいないよう、市民にも広く情報を伝えてはどうか**というものであります。本書によると、グレーゾーンであることを認識しない、または放置されたままになっていることから犯罪に進んでしまうケースがあることを知りましたが、社会全体のことを考えると、義務教育修了後の支援が重要だと思います。障害者として認定されていない場合、福祉行政からの支援は受けられるのだろうか、という心配があります。認知機能が衰えている場合、仕事や社会生活を送る上でも困難なことが多いのではないかと想像します。障害者ではないが、周りからはちょっと変わった人、などとのレッテルを貼られたり、仕事で物覚えが悪

いなどの問題から、トラブルになったり長く就労することができないなど、健常者と障害者の狭間で苦勞している人が少なからずいるのではないかと思うのです。職場や生活圏でも、そうした疾患があるという情報があらかじめ行き渡っていれば理解されることもあろうかと思えますし、物覚えが多少悪くても業務ができるよう工夫するなど、周りができることはあると思うのです。無理解は本人だけではなく周囲もまた不幸になると思います。精神障害、知的障害については、行政もなかなか積極的に情報発信しようとしなれないと思います。また家族も同様で、自ら率先してそうしたことを言おうという雰囲気ではなく、そしてさらに周囲の人々も聞くに聞けない話だと思えます。しかし先ほどから述べているように、無理解が誤解へとつながり、それがトラブルになり、対立や不幸なことへとつながるような気がするのです。学校から保護者に、お子さんの学習が遅れているから検査を受けてみませんかと促しても、納得しない親御さんもいるとのことでしたが、本書によると、グレーゾーン領域の子供の親もまたグレーゾーンであるケースもある、とありましたので、やはり広くそうした状態の存在を知らしめるべきではないかと思うのです。大変難しいテーマだと思えますが、御答弁をよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。(拍手)

〔3番 小棚木政之君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小棚木政之議員の御質問にお答えいたします。

まずは大きい項目の1点目、生活区域での害獣対策についてであります。生活区域、市街地での害獣対策は抜本的に見直す必要があるのではないかと。現状の仕組み・体制は実際に即しておらず、早急に国や県、猟友会等と協議を進め、人の命を守れるよう改善してほしい。また、以前提案した熊対策としての秋田犬の活用について、研究や前進した動きはあるのかについてであります。大館市では昨年5月に、熊の出没状況に応じた対応方法、あるいは関係機関の役割を定めたツキノワグマ市街地等出没対応マニュアルを策定しました。先ほど、小棚木議員から御紹介の、先月31日に発生した白沢字松原地内の工場敷地内における熊の居座り事案に対しては、まずはこのマニュアルに即し、緊急出動レベルとして現地本部を設置、警察、猟友会と協議しながら対応したところであり、今回の事案は、小棚木議員が御紹介のとおり、まず熊が、目が不自由で人間を攻撃する状態にない熊だったことがあげられます。緊急性が低い故に、発砲措置を適用はしない。麻酔で捕獲をして里山に放す、いわゆる放獣をしようというのを現地本部で決定しました。しかしながら、この現地での対応が長時間にわたったのは、ひとえに麻酔薬の調達先が秋田市であったことが主な原因であります。このほか、現地での役割分担、あるいは対応方法に新たな課題が、小棚木議員御紹介のとおり浮き彫りになりました。今後は、地元獣医師と連携しまして、麻酔捕獲についての対応、マニュアルを抜本的に見直すとともに、引き続き、警察や県、猟友会と協議しながら実効性のある対策の改善に今後も努め

ていきたいと考えています。また、犬を活用した熊対策については、県では昨年、野生鳥獣管理共生ビジョンを策定し、実験、調査、研究を現在進めており、市ではその情報の共有に努めているところでもあります。今年度は、訓練された犬を借りての実験が予定されていると伺っています。また、小棚木議員御紹介の去る4月30日に福島県南相馬市へイノシシ対策として贈呈した秋田犬については、今年の秋から訓練を開始し、実証実験に向かうことを確認しています。今後、県あるいは南相馬市から情報提供をしていただくだけでなく、こちらの方からも積極的に確認します。本市の熊対策への活用を検討していきたいと考えております。また、本市におけるイノシシの事例は、小棚木議員御紹介のとおり増えています。このイノシシ対策としては、2月17日にイノシシの生態、あるいは行動などの知識を高めることを目的に、秋田県及び雄勝連合猟友会から講師を招き、鳥獣被害対策協議会の研修会を開催したところでもあります。また、小棚木議員御存じのとおり、佐竹西家の御縁により友好都市でもあります茨城県常陸大宮市は、実はなんと年間1,400頭以上の捕獲実績があるそうでございます。今年の7月には、この茨城県常陸大宮市への行政視察を予定しておりまして、関連予算案を本定例会に提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。次に猿対策であります。出没情報の多くは小棚木議員御紹介のとおり大葛地区に集中しています。ほぼ通年で、有害鳥獣捕獲区域として猟友会の皆さんによる追い上げを実施しております。おかげさまで現在は、猟友会が着用するオレンジ色のベストを見ると逃げ出すというところまでになっていることから、引き続き追い上げ活動を中心とした対応に努めていきたいと考えております。今後とも、この有害鳥獣対策については南相馬市、あるいは常陸大宮市との情報交換を積極的にしていくとともに、秋田県をはじめとする関係機関と連携しながら有害鳥獣による被害防止対策を講じてまいりたいと考えております。

大きい項目の2点目、**道路管理の在り方を改善すべき**であります。**市道の管理は大雑把かつ業者任せで問題がある。管理の内容と責任の所在を明確にし、データベース化して管理・公開することを提案したい。**人手不足の部分は市民の力も借りてでも安全な道路を維持してほしい。また、**市民から見て分かりやすいよう、組織の見直しも必要ではないか**についてであります。実は、この道路管理の在り方も含めて、今後の令和の時代の公共事業、一番変わっていかねなければならないのが、私はこの分野だというふうに認識をしています。先般、地元の新聞等でも取り上げましたが、現在大館市では、市道の維持管理について、市民サービスの向上そして維持管理費用の効率的な低減、さらには建設業界全体の企業力、あるいは技術力の向上を図るため、ひいてはそのことを通じて持続可能なまちづくりに資するため、包括的民間委託の導入を現在検討しているところでもあります。ここに、大館市のホームページの総務課広報広聴係のページのところ載っているのを見えています。これを見ると、小棚木議員の一般質問から始まっているのですが、きちんと誰から来て、どの課が受けて、今どういう状況で進展状況は対応したか、してないか、対応済みかを書いています。これを何年も繰り返していくと、小棚木議員

が一番得意とするビッグデータの世界になります。どこの地区のどの道路がどの時期に舗装をすることが多いのか、側溝が壊れることが多いのか、どんどんどん分かってくるので、パトロールをして点検をして、クレームが来てそれから対応するのではなく、ある程度行政のほうで予見をして対応することが可能になってまいります。そういう目線で、市民の目を活用するということにも、このビッグデータを活用するという手法は非常に有効ですので、ぜひにともこの点に関しまして小棚木議員からも御教示をいただきたいというふうに思います。また、小棚木議員からの道路に関する情報に関しましては、私も非常に有効だと考えておりますので、そのことに関しまして、今、包括的民間委託の中で議論をしている最中だということをご理解をいただきたいと思います。ちなみに、道路の包括的民間委託は道路局ではありません。総合政策局というもう少し上のレベルの政策ということになります。このことに関しても、秋田県内でこのことを検討しているのは自治体レベルでは大館市だけです。この分野でぜひ突破口をつくっていききたい。新しい公共事業の形をこの分野からつくっていききたいということをご理解をいただきたいというふうに思います。

大きい項目の3点目、旧小坂線御成町踏切跡付近の安全対策を。信号機・横断歩道を設置するよう県と調整してほしい。踏切があったときは一旦停止だったが、現在は停止の必要がないため、御成町三丁目交差点までスピードを上げる車が多く、途中の交差点で事故が起きる。駅前の観光開発、都市整備を進める中で対策をする好機であると思うについてであります。このことに関しては、まさに小棚木議員御紹介のとおり、駅前、ようやく動き始めました。そして、危険性が増す中で、今までは市も、それから県道を持つ県に関しても、それから県の公安委員会に関しても、正直に言うところまでは動きがなかったと断言してもいいと思います。ただし、秋田未来づくりプロジェクトが発動し、秋田犬の里ができ、小棚木議員御紹介のとおり電柱の地中化等が進む中で県との信頼関係が構築され、今では都度、北秋田地域振興局の担当の部長さんが積極的にこのことに関して、うちの齋藤建設部長と意見交換をすることで高めていくことができました。ここからだというふうに思います。

あと、併せてこのことも含めて、実は4番の長木溪谷の景観及び周辺整備を促進してほしい。長木溪谷は市街地から僅かの距離にありながら、市内有数の景勝地である。しかし、道路も景観も管理・整備が行き届いていないため、不法投棄がやまない遠因になっている。景観の支障となる草木を伐採し、遊歩道や看板を再整備することで新たな観光地や憩いの場を創出することも可能であるにつながります。先ほど小棚木議員御紹介のとおり、うちの建設部から担当の県のほうに行くと、緊急の、例えばのり面の崩れの危険性がないので、樹木を伐採する必要がありません。河川に関しても、氾濫の危険性がないのでしゅんせつする必要ありません。極めて、事務的な対応になります。これを動かすために、私たちは政治をしているのだと、私は首長として確信をしているところであります。私の秘書官時代のとても好きな場所が、国会議事堂の中央塔、65メートルの高さがありますが、その中に4つの絵があります。春の吉野、夏の



②義務教育修了後の未成年期、成人してからの支援体制はどうなっているか。福祉や教育から取りこぼされる人がいないよう、市民にも広く情報を伝えてはどうかについてであります。市では「障がいを理解するためのガイドブック」を市のホームページに掲載をしています。水色の空で、四葉のクローバーに小さいはちくんが花の傘を持っているものです。違いを乗り越えて一緒になろうという、障害を持たれている方への基本的な理解を促すガイドブックであります。これを掲載することを通じて、障害をお持ちの方のサポートに関する知識をまず知っていただく、紹介という形で載せてあります。あるいは、援助あるいは配慮を必要としている、私は援助が必要です、配慮してくださいということを周囲に知らせるヘルプマークというのがありますが、このヘルプマークを希望される方に配布しております。また、令和元年度から障害者サポーター養成講座を開催して、外出時や緊急時などにおける障害者への適切な配慮を行う人材の育成にも努めているところであります。そして、今年度からは障害者の生涯学習事業を実施し、学校卒業後における学習機会を拡大する、あるいは推進にも現在取り組んでおります。これまでの基幹相談支援センターの支援だけではなく、これにプラスをする形で、全市体制で包括的に、総合的に支援する福祉まるごと相談支援事業により、相談支援体制をこれまで以上に強化することとしています。今後も、さらなる支援の拡充、そして御理解をしていただく市民の皆様への周知を図りながら、先導的共生社会ホストタウンとして、障害のある、なしにかかわらず、互いに個性を尊重し、そして互いに支え合う社会づくりを目指していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 私からは、小棚木政之議員の御質問の5、軽度知的障害児（生徒）や境界知能児へのフォロー体制はどうなっているか。義務教育後の支援体制は。①学校現場で、軽度知的障害や境界知能の児童・生徒の把握はできているか。また、その支援状況はどうなっているかについてお答えいたします。本市においては、全小・中学校が子供一人一人の特性や能力、学習におけるつまずき等に対応できるよう、一人たりとも置き去りにしない教育の理念に基づき全教育活動に取り組んでおります。議員が御質問された軽度知的障害児、おおむねIQが50～70の子供たちでございますが、就学前から各種検診や検査により実態を把握しており、特別支援学校や知的障害学級へ進学、入学し個人の特性や能力に応じたカリキュラム編成に基づき、少人数または個別の専門的な指導が受けられる体制になっております。また、境界知能、いわゆるグレーゾーンと言われるおおむねIQが70～84でございますが、この子供たちにつきましては保護者の要望等に応じて通常学級または特別支援学級に在籍しております。本市では、就学前から満5歳ステップ相談や発達検査などにより、早期から子供の発達状態の把握と就学に向けた保護者相談を福祉、保健、医療の各部門と連携して実施し、適正な就学に向けた支援体制を構築しております。また、小学校に入学してからは、個々の能力と学力状況との相関性を客観的に把握できるように、小学校1年生全員に言葉と学びの小テストを、小学校4年生、

中学校1年生にはそれぞれ知能検査を実施しております。これらの検査の結果、専門的な助言を必要とする場合には臨床心理士による心理検査が実施できる体制となっております。また、各学校においては校内体制を工夫して、複数教員での指導などを行い、教科によっては習熟度別の少人数学習、個別学習などを行う場合もあります。また、個別の働きかけが必要な子供たちに対応するため、19校に50人の教育支援員を配置してまいりました。それでもなお、学年が上がるにつれて学習が困難になったり、学校への不適応が強くなる場合もあり、そのような場合には教育相談などの保護者面談を通して本人にとってよりよい学習環境や方法の提案をするなどして、特別支援学級への入級やその後の適切な進路選択へとつなげております。特に中学校においては、県と連携し、進学した高等学校に対して発達や指導に関わる必要な情報を個別に引継ぎし、教育的配慮を促しております。以上のとおり、幼少期から高校教育開始期まで福祉、保健、医療の各部門と連携しながら一貫した支援を行い、子供たちへの適正な支援体制を構築しているのが大館の現状であります。さらには、先ほど市長が申し上げたとおり、本市は先導的共生社会ホストタウンに登録されており、ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組んでいるところですが、学校も既に5年前から全員が分かる、できる授業を目標に、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた多様な子供たちがいることを前提とした、全員が参加できる授業づくりを推進してまいりました。今後とも、障害等の有無にかかわらず、子供たちの持つ力を最大限引き出し、自立の気概と能力を備えた未来大館市民の育成に努めてまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○3番（小棚木政之君） 議長、3番。

○議長（藤原 明君） 3番。

○3番（小棚木政之君） ありがとうございます。それではいくつか再質問をさせていただきます。

まず、道路の在り方についてですけれども、市長から包括的民間委託を検討しているということでありました。実は、私も土木業者の方ともお話をし、実際はどういうことなんだろうかという話を伺ったことがありました。そうすると、正直なところ割に合わないという話を聞いたことがありました。ですから、もうそういった仕事を受けていないというところもありますし、今受けている会社も、もしかしたらいろんな付き合いであったり経営の状況によって受けざるを得ない状況にあるのかなというふうに思いますので、包括的な仕事のお願いの仕方をすれば行政側も民間側も手間も経費も下がるわけですので、ぜひこういったものは進めたいなというふうに要望したいと思います。

それから、4点目の長木溪谷の話ですけれども、確かに市長がおっしゃるとおり御成町踏切から十和田湖まで壮大なプランを持って、ビジョンを持って動くというのは、全くそのとおりだと思います。ただ、問題は割と仕事としては簡単にできる話なのです。木を切るだけの話なので。予算もそれほどかからないと思いますので、時間がかかる大きな話は、それはそれで動

かして、今年の秋の紅葉シーズンを目指して、そういった草木の伐採をやるおつもりはないのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから3点目ですけれども、先ほどのグリーゼーンの子供たち、それから大人の方についてですけれども、学校教育での対応については実のところあまり心配しておりません。常々、高橋教育長からは、大館市の教育では一人としても取り残さないということを明確にうたわれているからであります。学校の先生たちと教育委員会からの話では、若干温度差はあろうかと思えますけれども、全体として子供たちの状況を見ていると、大館の子供たちはよく育っているんじゃないかなと思いますし、私の知り合いの子供さんでも、ちょっとこの子は変わっているなというふうな子供さんがいたんですけれども、その後ずっと注視しておりましたら、高等学校にも行ったし、就職もして、会えば声もかけてくれる、そういった子供さんもいらっしゃいましたのであまり心配はしていないのですけれども、問題はやはり学校を出た後、先ほど福祉のほうの様々な障害のガイドブックがあるんだというふうなお話をされましたけれども、多分そういったグリーゼーンのお子さんが成長していった時点では障害者ではない、ここに問題があると思います。ですから、福祉部の作るようなそういった障害のガイドブックをいくら配っても、あの子は高校も出たし就職もしたよね、でもちょっと変わっている程度なんじゃないの、というふうな個人の性格や特性、個性のような感じで片づけられてしまうことがあると思いますので、福祉行政の面ではもう一步踏み込んで、自分は健常だと思っている、家族もこの子は何も異常がないと思っている人に対して、ちょっと変ですよというのはなかなか言いづらいことがあると思いますけれども、今回紹介してきた本の事例があるように、こういった話があるんですということを、広く機会を捉まえて市民の皆さんにお伝えすることによって、少しでも気づいてくださる方が増える、そういった取組をしていただきたいというふうに思います。その辺について、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小棚木政之議員の再質問にお答えいたします。まず要望ということでありましたけれども、道路管理の包括的民間委託なのですけれども、道路行政だけではなく水回り行政も同じだと思います。行政は相変わらず昭和、平成の発想です。起債をして入札をかけます。何十万かの。ところが、人件費を何百万もかけて、たった100万円の工事、それが山のようにあるのです。それをきちんとなくしていく、ブラックボックスなのをホワイトボックスにする。それから民間側においても、強みを持つところとそうでないところ、会社をもっともっと集めることを通じて技術力あるいは資本力、そういうのを高めていかないと、私は建設業業界がもっともっと大変な事態になるという危機意識を持っています。そのためにも取り組んでいくということをぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

それから4点目の大きいビジョンと併せてできること、特に市道に関してはできるところポ

イントを絞って、できるところにはすぐやりたいというふうに考えております。

それから5点目のことなのですが、いみじくも小棚木議員御紹介のとおり、お互いにそういうのをお持ちの御家族をお互いに知っているのも、まず、周りに知らせたくない、知ってほしくない、そこをみんなで相談し合えるという寛容な社会にもっていかないといけないと思います。そういう障害をお持ちの方でも、例えば私がよくよく通っているお店があるんですが、その子がそうなのですけれども、いろいろな人たちとのつながりを持つことでいつも笑顔なんです。そういうものが、例えば福祉まるごと相談とか、今までだったら何々のところの福祉サービスのここだけでやる、ではなくてもっと大きな人間関係の網で、ウェブでその人を支えてあげる、これが普通なのだと。障害を持っていることを恥ずかしいと思わないでほしい、むしろ積極的にみんなで何ができるのか、支え合いをしようというような機運をちゃんと、せっかく先導的共生社会ホストタウンの認定をいただいたわけですから、そこもやっぱり突破口をつくっていききたいというふうに考えております。

○3番（小棚木政之君） 議長、3番。

○議長（藤原 明君） 3番。

○3番（小棚木政之君） ありがとうございます。最後に1点だけ市長にお話をしたいと思います。先ほどから障害という言葉がありますけれども、多分グレーゾーン領域の方は、自分も家族も誰も障害だと思っていないところに、非常に大きな課題がありますので、障害ありますよとか、障害をみんなで守りましょうとかと言うと、逆にどんだんだんだん彼らはそういったネットから外れてしまうので、あまり障害という言葉を使わないで、こういった性格の人はいませんかとか、みんなで優しい社会をつくりましょうというふうなことの言い方でぜひそういったことを進めていただければと思います。以上で終わります。

---

○議長（藤原 明君） 次に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤芳忠君） 市民の風の佐藤芳忠です。

医師が患者の自宅等を訪問し診療する「在宅医療」を行っている旧比内町のように、未実施の旧田代町と旧大館市でも「在宅医療」の早急な実施をについて質問いたします。平成17年6月20日、大館市は田代町、比内町と合併し、8万4,715人の市になりました。しかしそれから16年後の今年の4月1日には6万9,957人と、7万人を切ってしまいました。本市は毎年1,000人ほど人口が減っており20年後には5万人を切ると予測されています。今年の4月30日現在の高齢化率は39.22%。20年後の2040年度には48%になると推計されています。つまり、20年後には市民の半分が65歳以上の高齢者になるのです。高齢者にとって一番の問題は医療と介護です。そのため国の方針により、地方自治体は医療と介護の施策として地域包括ケアシステムを推進しています。その内容は、1つ、24時間対応の在宅医療、2つ、特別養護老人ホームなど

介護拠点の整備、3つ、介護予防の取組、4つ、独り暮らしや高齢夫婦や認知症の生活支援、5つ、高齢者専用賃貸住宅と生活支援拠点の整備です。この5つの中で最も重要なのが、24時間対応の在宅医療です。在宅医療とは、通院が困難で自宅での療養を希望する患者のために、医師が患者の自宅や高齢者住宅などを訪問して診療を行うことです。在宅医療には、急に体の具合が悪くなった患者の求めに応じて医師が自宅を訪問し診療する往診と、定期的に医師が自宅などを訪問し診療を行う訪問診療があります。訪問診療の対象者は、病院への通院が困難な人、寝たきりの人または寝たきりに準ずる人、歩けるけど一人では受診できない認知症の人、がんなどの治療を自宅や施設で行っている人、脳卒中などで麻痺などがあり通院困難な人、神経難病や脳性麻痺などで障害があり通院困難な人、退院後自宅や施設で療養生活を送っている人、自宅や施設での在宅酸素やカテーテルなどの医療管理が必要な人、自宅で緩和ケアを希望する人などです。訪問診療では患者の全身状態の診察を基本として、薬の処方、点滴、経管栄養、中心静脈栄養、酸素療法、人工呼吸器の管理等の医療措置を行います。また、床擦れなどの処置や認知症の方へのケアにも対処し、入院治療が必要となった場合は入院の調整も行います。在宅医療は訪問診療と往診を組み合わせながら、24時間365日、自宅での療養生活を支えます。さらにケアマネージャーや訪問看護、訪問介護、訪問リハビリなどの介護サービスと連携し、チームを組んで自宅での生活を支援します。在宅医療を利用しながら病院での専門的な治療や検査を受けることも可能ですし、入院が必要となった場合はスタッフが地域の病院と連絡を取り合い、入院先の手配・調整を行います。患者にとっては通院の負担が減り、自宅という自由で安らげる環境にいられることがメリットです。デメリットは、緊急時に病院のように高度な画像検査や手術がすぐにできないことです。本市の地域包括ケアシステムは、2つ目の特養など介護拠点の整備、3つ目の介護予防の取組、4つ目の独り暮らしや高齢夫婦や認知症の生活支援、5つ目の高齢者専用賃貸住宅と生活支援拠点の整備などについては充実していますが、もっとも重要な24時間対応の在宅医療、訪問診療と往診については、旧比内町では行われていますが、旧田代町や旧大館市では行われていません。65歳以上の高齢者にとって医療は命の支えです。子供たちと暮らしている高齢者は子供たちが病院に送り迎えしてくれるために通院できますが、車がなくバスでの通院も困難な高齢の寝たきりや高齢の独り暮らしや高齢者のみの世帯は通院や診療に困っています。在宅医療・訪問診療と往診が行われていない旧田代町と旧大館市の市民は困っています。在宅医療・訪問診療と往診に関しては、旧1市2町の間には大きな格差があります。旧1市2町の状況について御説明します。なお、人口や高齢者数などは令和2年7月1日現在のものです。旧比内町の人口は8,695人、高齢者は3,468人、高齢化率は39.88%です。高齢者3,468人のうち110人が寝たきりで、392人が一人で暮らしています。そして高齢者のみの世帯が574世帯あります。旧比内町では、バス路線がない地区や交通の便が悪い地区に居住している患者を、患者送迎バスで市立扇田病院へ送り迎えしています。また、市立扇田病院に通院できない患者については、市立扇田病院の医師が患者の自宅などを訪問し

診療しています。市立扇田病院には医師が5人しかいませんが、そのうち2人が、診察が終わった午後から、月に12日間ほど訪問診療を行っています。訪問診療の対象者は先ほど述べたとおりですが、扇田病院に関して言えば、寝たきりまたは高齢の独り暮らしや高齢者のみの世帯、その他の世帯、市立扇田病院の外来患者と退院患者、他の医療機関からの紹介患者、高齢者住宅の入居者、疾病や傷病のため一人では通院が困難な人、人工呼吸器等の医療機器を装着している人、肢体不自由の身体障害者で福祉タクシーを利用しなければ通院できない寝たきりまたは寝たきりに準ずる状態の人、長時間待つことが困難な人などで、令和2年度の訪問診療の登録者は64人。市立扇田病院の医師はこの64人の自宅などを月に1～2回訪問し診療しているほか、月に10人程度の往診もしているため、令和2年度は年間965件の在宅医療、約845件の訪問診療と120件の往診を行っています。今年度、令和3年度の訪問診療の登録者は69人とのことです。市立扇田病院の医師は月に12日間ほど訪問診療していますが、患者の症状が急変するなどしたときのため、24時間、患者からの電話に対応するシステムを取っており、患者の状況により訪問診療などを行っているとのことです。訪問診療のスタッフは医師2人、看護師3人、運転手1人の6人ですが、訪問診療は医師1人、看護師1人、運転手1人の3人で行っており、特別な器具機材は持っていかないとのことです。このような市立扇田病院の訪問診療について、患者や家族は「病院に連れて行くのが大変だったので、自宅で診てもらえて助かっている」「24時間電話で相談できるし、何かあればすぐ家に来てもらえるので安心だ」「自宅での世話は大変だったが、医者や看護婦さんのおかげで、本人が望んだとおり最後まで自宅で過ごすことができた」と感謝しているそうです。以上のように、市立扇田病院では寝たきりや通院困難な人などの自宅を訪問し、診療し、市民の命を支えています。市立総合病院では訪問診療も往診もしていないため、旧田代町と旧大館市の寝たきりや通院困難な市民は通院や診療に困っています。次に旧田代町と旧大館市の高齢者の状況について述べます。旧田代町の人口は5,784人、高齢者は2,550人、高齢化率は44.09%、高齢者2,550人のうち68人が寝たきりで、316人が一人で暮らしています。そして高齢者のみの世帯が434世帯あります。旧大館市の交通の便の悪い矢立、花岡、長木、十二所、二井田、真中、下川沿地区の高齢者は5,952人、188人が寝たきりで、656人が一人で暮らしています。そして高齢者のみの世帯が1,027世帯もあります。各地区の状況は、矢立地区の高齢者は700人、そのうち寝たきりは20人、独り暮らしは90人、高齢者のみの世帯は132人。花岡地区の高齢者は1,055人、そのうち寝たきりは36人、独り暮らしは134人、高齢者のみの世帯は209世帯。上代野、下代野、天下町を除く長木地区の高齢者は746人、そのうち寝たきりは21人、独り暮らしは89人、高齢者のみの世帯は123人。十二所地区の高齢者は1,297人、そのうち寝たきりは41人、独り暮らしは155人、高齢者のみの世帯は211世帯。二井田地区の高齢者は800人、そのうち寝たきりは24人、独り暮らしは70人、高齢者のみの世帯は120世帯。真中地区の高齢者は504人、そのうち寝たきりは18人、独り暮らしは47人、高齢者のみの世帯は90世帯。片山、餅田、根下戸新町などを除く下川沿地区の高齢者は850人、

そのうち寝たきりは28人、独り暮らしは71人、高齢者のみの世帯は142世帯です。以上のように、旧田代町と交通の便が悪い旧大館市の7地区には8,502人の高齢者がいます。そのうち256人が寝たきりで、972人が独り暮らしで、約3,000人が高齢者だけで暮らしています。しかし、旧比内町のように在宅医療、訪問診療と往診が行われていないため、多くの高齢者が通院や診療に困っています。5人しか医師がいない市立扇田病院で在宅医療を行っているのですから、51人も医師がいる市立総合病院でも在宅医療ができるはずです。住み慣れた地域で暮らすためには24時間対応の在宅医療、訪問診療と往診が必要です。旧比内町のように、旧田代町と旧大館市でも在宅医療の早急な実施を市長にお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔21番 佐藤芳忠君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

医師が患者の自宅等を訪問し診療する「在宅医療」を行っている旧比内町のように、未実施の旧田代町と旧大館市でも「在宅医療」の早急な実施をについてであります。まず、佐藤芳忠議員の御質問に丁寧にお答えする前に、佐藤芳忠議員の質問の項目にある未実施の旧田代町、それから旧大館市とありますが未実施ではありません。市内においては、扇田病院を含む8医療機関が在宅医療をしています。大切なのは、私は開設者でありますけども、管理者にも聞いていただきたいのですけども、お医者さんをきちんと分けて考える必要があるというふうに私は捉えています。例えば、大館市立総合病院は急性期の病院であります。それは入院している方のためにある病院と捉えてもいいと思います。一次医療の開業医の先生方の力こそ、まさにこの在宅医療の分野では必要であり、言い換えるならば、私も在宅医療は究極の理想の形だと思えます。ですがベッドの機能に応じて急性期があり回復期がありそして療養期がある。それぞれでお医者さんをきちんと適時使っていかなければならない。限られた医療資源の中で、まさに大館市全体の今後の医療と介護の連携をさらに深めるために、地域包括ケアをきちんとつくるために、佐藤芳忠議員、先ほど御紹介いただいた地域包括ケアシステムをきちんとつくっていこうということで、平成26年に在宅医療と介護の連携協議会が立ち上がったのは、佐藤芳忠議員であれば既に御高承のとおりであります。在宅医療を展開していくためには、まず、この協議会を基軸に開業医の先生方、いわゆる医師会との連携が私は何よりも必要だというふうに考えております。また、じゃあなぜ扇田病院はやっているのにと話になると思えます。そこで先ほど申しましたが、扇田病院がなくなる、なくならないという議論の中にも出てきましたが、あくまでも扇田病院の機能を急性期の患者さんは市立総合病院にまかせて、回復期あるいは療養期の患者さんに集中してもらおう。ただし、佐藤芳忠議員の御紹介したとおり、そういう所であっても、いざ緊急的に具合が悪くなる時にはきちんとオープンベットで市立総合病院、急性期病院につなぐということもふまえて、この在宅医療と介護の連携協議会はきちんと

と議論を進めていることをぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。あと併せて、ここ数年の動きであります。高齢者の方々が在宅でありながら生活する上においても、特に病院あるいはクリニックに通う、あるいは買物したいんだという移動の支援をなんとかしようという機運が市民レベルでぐわっと広がってきてるのは、佐藤議員御承知のとおりであります。本年度から開始をした訪問型移動支援サービス事業には、NPO法人おおだて福祉ねっとが参加をしております。田代地域における高齢者の移動支援サービスを提供していく予定だと伺っております。年齢を重ねても、自分が住み慣れた場所で自分らしさを失わずに暮らしていける町をつくれるように、今後もさらなる地域包括ケアシステムの構築に全力で取り組んでまいりますので、どうかこの面に関しましては御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（藤原明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 再質問させていただきます。まず市長にお伺いしたいことがあります。旧田代町と旧大館市で8医療機関が在宅医療をやっているとおっしゃいましたが、その8つの医療機関を教えてください。次に、その8医療機関に市立総合病院が入っていないと言われました。要するにその、先ほどの市長の答弁では市立総合病院は入院者のための病院だと。だから在宅医療はやらないと。しかし扇田病院も入院しています。扇田病院でも入院患者がいます。ですから私から見れば、市立の病院である扇田病院も入院患者がいます。そこで、入院患者がいながら在宅医療ができる。市立の病院である総合病院でも入院患者がいます。しかしそこは入院患者のための病院だから在宅医療ができない。この点が、納得がいかないのです。市立の病院っていうのは市民のための病院ですから、扇田病院のように困っている人がいたらそれを助けるためにやはり在宅医療するべきじゃないかと思えます。だから、市立総合病院は入院患者のための病院だから在宅医療できないっていうのは、それはおかしいんじゃないかと思えますが、その点、ひとつ教えてください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えいたします。繰り返しになりますが、医療行為というのは急性期の医療、回復期の医療、療養期の医療というのがあります。これ、お医者さんの世界です。私たちが今、超高齢化社会を迎えている中で一番重要なのは、誰もが歳を取ると手足が不自由になって動けなくなったりします。そういうときにきちんと福祉サービスを提供するのは介護の分野の世界です。でも介護の分野の世界というのは、その中で具合が悪くなった、特に対応が必要なものに関しては急性期の医療は絶対に必要です。ただし、急性期の医療をベースに介護の世界の議論をすると、そこはもう、何でしょうね、はっきり言いますが、医療資源が限られた地域では崩壊してしまいます。例えばテレビで、先

ほど佐藤先生が御紹介された在宅医療のチームを見たことがあります。私の亡くなったおばが住んでいた文京区がまさしくそうでありました。都会のように人口密度が圧倒的にあって、しかもその5人の、お医者さんが2人に看護師さんが3人で、文京区は三次医療機関が多いので、近くの通信のセンターからヘッドセットとタブレットを持ってやるような治療でしたが、あれは東京のように三次医療機関であり介護施設がたくさんあるところだからできるのであって、距離的なもの、人口的なもの、それから患者に対する対応、そういったものを見た場合に、介護の議論と医療の議論を、連携の話をするときに、急性期の医療をもってお医者さんに全部やってもらうという議論は、あまりにも私は乱暴だというふうに捉えていることをぜひ御理解をいただきたいと思います。決してやらないと言っているわけではないのです。何回も言いますが……。1回休憩を……。

---

○議長（藤原 明君） 暫時、休憩いたします。

午後2時27分 休 憩

---

午後2時28分 再 開

○議長（藤原 明君） 再開いたします。

引き続き、市長の発言を許します。

○市長（福原淳嗣君） 先ほど、総合病院は確かに在宅医療はしておりませんが、ちゃんと訪問診療した方から訪問看護センター、市立総合病院の中にあるものに相談をして対応しております。決してしてないということではないということ、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。あと、改めて申し上げたいのは、扇田病院がこれから地域において果たさなければならない役割、外来機能ですね。そういうものをきちんと充実させつつ、地域社会に求められる医療、あるいは介護の中でも特に医療が必要になった方々に寄り添うという意味では、扇田病院は今まで以上にその医療機能を充実させていきたいというふうに思います。そして総合病院は、地域救命救急センターと、いざというときの、有事の際の医療を行うという病院であることもぜひ御理解をいただきたいと思います。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（藤原 明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 最後の質問になってちょっと残念ですが、まず、有事の病院というのはわかります。今のコロナのような病院。先ほど、訪問看護も対応しているとおっしゃいましたが、病院の事務局長から何人に対応しているか多分聞かれなかったと思います。聞かれていたのであれば、言っていただきたい。例えば令和2年度、何人に訪問看護、訪問対応しているかと。（何事か言う者あり）訪問看護の対応ですか。（「訪問診療……」と呼ぶ者あり）そうすれば、まず分かりました。市立病院でいけば、入院患者のサポートのための病院だと

おっしゃいますけども、実際に、もうちょっと入院させてくれと言っても早く出されているというのがほとんどです。大概、1週間も入院すれば、出て行ってくださいと。国からの治療費というか、あれが安くなるのは16日以降だから、16日まで入院させてくださいって言っても、大概、平均7日かそこらで出されてしまいます。もし、市立病院が入院対応の病院であれば、こういうふうな、入院させてくださいという患者に対して、最大限、16日間入院させなければいけないと思います。しかし、実際は違います。入院患者はここ十何年間で400人から300人に減らされています。そういう市立病院で、市立病院は入院患者のための病院だから訪問医療はできないと。これはやはり、ちょっと違うのではないかと。市立病院には市民の税金が毎年8～9億円も行っていきます。市民の税金を8～9億円ももらって運営している病院が、入院したいけどできなくて、家で療養していると、そういうところに行ってやるのが市立病院じゃないかと思います。その点、5人の医師で年間965件、在宅医療を行っているのに、51人もいたらその中から3人くらい訪問医療やれば、旧田代町と旧大館市の家で寝たきりで困っている人とか、入院したいけども市立病院から出されてしまって入院できないとか、そういう人を助けてやれるじゃないですか。どうしてそれができないのでしょうか。それが質問の第1点。

もう一つは、地域包括ケアシステムと、市長は昔から地域包括ケアシステムは大事だと。それで先ほど私が言いましたように、地域包括ケアシステムの目的の5つの目的の4つまでは、市はすごく頑張って満たしています。しかしたった一つ、24時間対応の在宅医療は全く満たされていません。これは、地域包括ケアシステムは市の仕事です。ですから市長が、市立病院が入院対応の病院だとかそうじゃなくて、地域包括ケアシステムで市民の介護と医療をちゃんとやるのであれば、市長が24時間対応の在宅医療を推進しなければならないと思います。だからその点、推進するためには、民間のその医者とかでやってくれる人がいればいいのですけれども、そういう人は多分少ないと思います。市立病院には市の職員です。市長がやれと言えど私は市立病院はやると思います。市長に、病院事業管理者に在宅医療をやってくださいとお願いしていただきたい。そうすれば私は病院事業管理者はやると思います。いかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 佐藤芳忠議員の再々質問にお答えいたします。

なんと云えばいいのですかね。佐藤議員、私自身、解放骨折になっていますので2週間いました。DPC病院と云って、厚生労働省のほうから解放骨折2週間で出てください、これは限られた医療資源を有効に使うのがまず一つ、あともう一つは私のような患者さんのほかに来た場合も、即時性をもって対応できる二次医療機関としての機能をちゃんと担保するための仕組みだということを知ってほしいのです。私は手術するまで3日かかりましたが、お医者さんが1人必ずついていました。手術のときは5人ついていました。でも終われば、お医者さんは1

人でいいし看護師さんも2人でいいし、3日経てば看護師さんだけでいいのです。次の週はほとんど、言葉悪いですけども、薬持ってくる人だけでもいいような形になる。つまり、あらゆる場面で、お医者さんをフルに使うという議論は、今の日本の限られた医療資源の中ではちょっと乱暴です。それは絶対実現できません。そういう方であったとしても、例えば、私が心がくじけてしまって、まだ入院したいと言え、地域包括ケア病棟という病棟があります。ただしここは、診療したものに関して入ってくる報酬はがくっと下がります。病院からすると、収支もきちんと考えなくてはいけない。佐藤芳忠議員がおっしゃったとおり、公金をいただいているわけですから、しっかりと管理者含め、院長先生含め、事務局長含め対応していただいている。そういう議論は医療保険でできています。これは、佐々木管理者から教わったのですが、二次医療機関、急性期医療という機能を持つ病院がきちんとそこにあるためにも、ある程度症状が落ち着いた人の受け皿の機関がちゃんとないといけません。それが自分の家族、福原家であった場合は幸いです。それが、そういうところではなくて、介護の世界の施設になる場合も多分にある。これは今度、介護保険の世界なのです。何回も申し上げますが、決して在宅医療を否定しているわけではありませんが、医療には急性期、回復期、療養期というのがあるという議論と、そして介護との連携が必要です。介護の中でも、急性期医療が必要な人には、きちんと対応するように、訪問看護ステーションを市立病院の中に設けているということもぜひ御理解をいただきたいと思います。基本、急性期病院は誰に聞いても、入院する人をベースに考えられていますが、大館市立総合病院は一次医療である外来も対応しているということも、併せて御理解をいただくと非常にありがたいというふうに考えております。

○21番（佐藤芳忠君） はい、議長。あの……。

○議長（藤原 明君） 佐藤芳忠議員……。

○21番（佐藤芳忠君） 質問できないのですけれども、残念です。もう1回質問できれば今の……本当に徹底的に……。

---

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時37分 休 憩

---

午後2時46分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

岩本裕司君の一般質問を許します。

〔19番 岩本裕司君 登壇〕（拍手）

○19番（岩本裕司君） 市民の風の岩本裕司です。新しい庁舎になり、心を引き締めてこの庁舎を与えてくれました市民の皆様の声に応えるよう、さらに精進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

最初に、地域医療体制の整備、とりわけ市立病院は、地域の中核的な公的医療機関として、より高度な医療を提供する必要があることから、救命救急センターの設置を早期に実現するとともに、がんの早期発見と再検査の精密さを高めるため「陽電子放射断層撮影法装置（PET検査装置）」を導入してはどうかということであります。現在、市立総合病院への救急搬送は、市外を含めると、年間で2,300件と伺っております。うち、狭心症や心筋梗塞などで心臓カテーテル治療を必要とする患者さんは、ほぼ県外の医療機関に搬送されている状況です。その数は、平成29年度は85人、平成30年度は53人、令和元年度は51人、昨年度は64人に上ります。こうした状況から、総合病院では専門的な医療が地域内で提供できるよう、本年度から3年をかけ、5億700万円を投じて、地域救命救急センターの設置が行われております。このセンターの設置は、自治体の使命である、地域に不足している医療に積極的に取り組むことにほかならず、居住地で高度な医療が受けられることから、市民の関心は非常に高く、私自身も早期の実現を望んでやみません。狭心症や心筋梗塞などの心疾患は1分1秒を争う危険な病であり、死亡原因の11.6%を占めます。大切な市民の命を守るためにも、早期の設置が望まれますので、3年後とは言わず、前倒ししてでも実現するよう強く要望するものです。病院事業管理者並びに市長の手腕に期待をしています。一方で、2015～2019年の秋田県男子の死亡原因は、悪性腫瘍が32.6%、続いて心疾患が12.6%となっており、大館市は同期において、やはり、悪性腫瘍が34.3%、続いて心疾患11.6%となっております。一昔前は、塩分の取り過ぎや飲酒などで脳血管疾患が多く発生しておりましたが、現在は、悪性腫瘍と言われるがんが多く発生しております。地域救命救急センターが整備された後には、全国にワースト1として知られている、秋田県のがんの治療に対する整備を進めていただきたいと思うところです。大館市では、2019年において、がん全部位登録者数は934人で、その内、大腸がんが182人、胃がんが140人、肺がんが102人となっており、実のがん全体の45.3%に達しております。このようなことから、陽電子放射断層撮影法——PET検査の導入を早期に行い、早期発見・再検査の精度を高めることにより標準治療で済む可能性が高まるものではないかと思えます。がん検診と言うと、胸のエックス線写真、胃バリウム検査、内視鏡検査、最近ではCTやMRIが使われています。これらの検査は形を見る検査で、がんが大きくなると周囲を圧迫したり、周りを引っ張ったり、色艶が変わったりするそうです。その変化を見つけるため、先生方は集中力を必要とするそうです。陽電子放射断層撮影法——PET検査は、がん細胞がブドウ糖をたくさん取り込むという特性を利用した検査で、がん細胞は正常細胞の何倍ものブドウ糖を取り込むため、18F-FDGという、ブドウ糖によく似た放射性薬品を注射することにより、がんの病巣に取り込まれ、コンピューター画像でがんが光って見えるそうです。私の知人は、2019年8月に前立腺がんが発見され、その時点では、骨盤などに転移して手術ができる状態ではないと診断され、ホルモン治療を行ってきました。しかし、知人は「どうにかしてがんを治したい」との一心で、あるところへ夏の暑い最中も冬の吹雪の日も、休日に御夫婦で何時間もかけて通い続けています。

結果、ホルモン治療と本人の「がんに負けたくない」という強い意志と、あるところの効能が功を奏したのか、その後検査をしたところ、骨への転移が見えなくなるまでになっており、前立腺部位も小さくなっていて除去手術ができる状態になり、本人も家族も大変喜んでおりました。そして、5月末には弘前大学病院において、手術支援ロボットを用いたダビンチ手術を受けることができたとのこと。これが私の立場でしたら、残された時間をどうやって過ごすかということを考え、前向きな気持ちにはなれないと思います。彼と奥さんの努力には頭の下がる思いでいっぱいです。しかし、彼の心の中には「手術が終わっても、まだどこかにがんが残っているのではないか」と日々頭から離れず精神的につらいと話していました。そのように、手術をしてもがんが残存しているかもしれないと心配している方々のために、がんの発見に優れているといわれている陽電子放射断層撮影法——PET検査が地域内でできるとすれば、患者や家族に精神的、肉体的、経済面でも安心が生まれると思います。もちろん、この検査が万能ではなく、他の検査のCTやMRIなどと組み合わせると、より精密な検査ができれば術後の不安が和らぎます。また、転移や新たながんの早期発見につながり、身体的、精神的、経済面に不安なく生活できるようになり、かつ早期発見ができれば完治する可能性が高まるのではないのでしょうか。陽電子放射断層撮影法——PET検査には、保険適用と適用外があり、主治医ががんの疑いがあると認める方、またはがんの治療歴があり、再発の疑いがあると認められる方などが保険の適用となり、それ以外の健康目的の検査は保険適用外で自由診療になるとのことです。私の知り合いの方には、2年に1度、定期的に仙台の病院へ陽電子放射断層撮影法——PET検査へ行っている方もおります。経済的に余裕のある方は、それでも構わないと思いますが、がんにかかって根治を目指して頑張っているが、再発を心配している方々が多くいると思います。地域がん診療連携拠点病院は手術や放射線、化学療法など効率的に組み合わせた専門的ながん医療及び緩和ケアを提供するとあります。秋田県のがん対策では、「がんの予防（一次・二次）」「がん医療の充実」「がんと共生」という3つの柱を検診の自己負担額に対する助成金に加え、令和2年度からは健康的な食事メニュー認証制度として栄養に優れたものを健康な食事として県が認め、外食、中食における望ましい食事のスタイルを普及させるよう目指しております。私は、これに加えこの陽電子放射断層撮影法——PET検査を活用し、6月6日の秋田魁新報にあった、秋田県のがん死亡率10万人当たり24年連続ワースト1という状態から脱出すべきだと思います。この装置は10億円を超え、機器や建物、医師の確保など大変なことはと思いますが、市民の健康を守り安心を与えていただけるよう地域救命救急センター整備後は、がんの早期発見と再検査の精密さを増すためにも、ぜひとも、秋田県地域医療構想の重点項目として取り組んでいただきたいと思いますので陽電子放射断層撮影法——PET検査の導入について病院管理者にお考えをお伺いいたします。

次に、**老朽化が著しい扇田病院**についてお伺いいたします。扇田病院の今後については、市民の関心が高く「扇田病院はどうなるのだろう」「改修して使うのだろうか」「建て替えるのだ

ろうか」など多く耳にします。2021年3月12日の北鹿新聞によりますと「市長は、新年度早々、病院事業経営戦略会議を含めて議論し、議会に速やかに報告したい」との記事が掲載されています。過日、病院事務局にお聞きしましたところによりますと、2021年3月定例会厚生常任委員会で概算工事費用として3通りの試算を説明されているとのことでした。現状の病院経営や、これからの人口減少による患者数の減少など、厳しい状況が予想されますが、扇田病院は地域に密着した病院であること、個人病院が少なくなっている現状を思えば、建て替えを行い市民の皆さんに安心していただきたいと思えます。そして、市民の皆さんへできるだけ多くの情報を送り、パブリックコメントへ多くの御意見をいただき計画を進めていただきたいと思えます。また、現在の立地には問題があります。ハザードマップでは、浸水警戒区域に指定されており、常に浸水の不安を抱えながらの医療提供を余儀なくされています。数年前、浸水被害を受け、病院機能が麻痺したことは記憶に新しいところです。こうした状況を踏まえれば、**移転・建て替えの議論を進めるべきではないか**と考えます。議論を進めるに当たっては当然、医療スタッフの視点や、さきにも述べたように患者さんや市民の視点が必要であり、有識者も含めた病院事業戦略会議の幅広い議論が求められます。扇田病院の歴史は古く、地域医療の中核を担ってきました。現在でも、安心と信頼の医療を提供しており、大館市にとって欠かせない病院です。一般病棟の利用率や療養病床の利用率、病床数を考慮し、ローコスト建設を基本とすることで、収益の改善も高まるものと考えますので、老朽化が著しい扇田病院の今後の在り方について市長の御見解をお伺いいたします。

次に、将来の可能性の広がりを見せる、**ドローン（無人航空機）の飛行空間の確保**についてお伺いいたします。2021年1月25日に、大館市のドローン製造・販売会社である東光鉄工UAV事業部が秋田犬ツーリズムと連携して、ドローンの操縦体験を行い、好評であったと報道されています。このように、ドローンへの関心が全国で高まっており、国でも平和利用目的での各種方面の活用に対して力を注いでいると聞いております。このようにして、操縦体験をしたなら次にはマイドローンを持ってみたいくなるのではないのでしょうか。この大館市においてもドローン愛好家の方々がいて、どこで飛ばそうか、大丈夫かな、などと思いつつどこかで飛行させているのではないのでしょうか。そういう私も購入しまして、どのようなものか自宅前で飛行させていますが、そうそう簡単には意のままにならず苦勞をしており、楽しさを味わうまでには至っていません。さて、ドローンを飛ばすときに航空法や電波法で規制を受け、ドローンの機体総重量が200グラム未満と200グラム以上によって受ける規制も違ってきます。200グラム未満ですと、意外に規制が少なく手軽に飛ばすことができますが、その規制は、空港周辺の上空の空域、人口集中地区上空、150メートルの高さの空域や自治体の条例、小型無人機などの飛行禁止法、これは国の重要施設の300メートル以内、技術基準適合証明、プライバシーの侵害、肖像権の侵害、個人情報保護違反などがあります。長木川河川敷で飛ばそうとすると、東台六丁目、観音堂、住吉町、池内道下、日景町入り口の人口集中地区の範囲内に入り、簡単

に飛ばせることができません。ドローンを使った、交流人口の拡大や観光プロモーションビデオの自主制作、例えば、大文字焼きを上空から写して、ユーチューブで生配信をするとか、後は、産業への人材育成につながっていくことが期待されております。交流人口の観点から申しますと、ドローン大会の誘致、市内大会、秋田県大会、東北大会そして全国大会を開催したなら、大会参加者でにぎわうことは間違いないと思いますし、市内の愛好者の方々の熱意も上がるのではないのでしょうか。では、秋田県内でドローンレースや催しが行われている自治体はあるのかと検索しましたところ、既に横手市においてJ D R A——日本ドローンレース協会主催の「T I N Y W H O O P J A P A N C U P No.18 i n 横手」が開催されており、レース会場が横手市役所条里南庁舎講堂とありました。また、仙北市では、2015年のことではありますが、ドローン特区を取得しており、林業への活用や林間を使用したレースを考えており、門脇市長自らがユーチューブで熱く楽しく語られておりました。その仙北市では、2018年から始めた「仙北インターナショナルドローンフィルムフェスティバル2021」が今年も、秋田ふるさと芸術村で開催されるとのことです。大館市においてもレースを誘致し、会場にニプロハチ公ドームやタクミアリーナを使い、開催したらどうかと考えます。2021年の全国レースは12レースが予定されているようです。レースの種類としては、専用ゴーグルを使ったF P Vドローンレース、F P VマイクロドローンレースM i c r o 30、F P VマイクロドローンレースM i c r o 35、目視マイクロドローンレース、障害物ドローンレース「N I N J A D R O N E 忍」などがあります。最近では、韓国発祥のドローンサッカーが人気を呼んでおり、国際大会が開催されるほどになっております。我が国では、2021年4月26日に大分県別府市において、国際ルールで「第1回J D S Fカップ」が開催されました。このように、レース種目もたくさんあり、大会が開催されたなら小学生から大人まで大勢の仲間のにぎわうことと思います。レースにおいては、大人だから優位であるとは関係なく、小学生がチャンピオンに輝いているレースが多々あります。次は、こういった分野での活用があるかといいますと、平和利用を目的に限定すべきであることは言うまでもありませんが、まず、簡単に説明しますと①保守・点検では、高層ビル、風力発電、送電線、橋など危険で人手不足の解消対策、②農業分野では、やはり人手不足と高齢化が問題視されており農薬の散布など経費削減が見込まれる、③建築では、工事の進捗状況や建設中のゆがみの確認など重要なことの確認が可能である、④防災については、被災状況を映像にて瞬時に伝達可能で、被災状況を幅広く全体の情報を得ることが可能で、ヘリ飛行に比べ準備にかかるコストの削減が可能である、⑤物流においては、実証実験が行われており、過疎地への速やかな宅配が可能である、⑥監視については、立ち入り禁止区域への侵入があった場合に撮影が安全に行われる、⑦鳥獣害対策においては、その実態を撮影し、音などで追い払うなどの活用が可能である、⑧文化財の保存では、ドローンで撮影した映像やレーザー測量を使った3Dを使い、災害などで破損、焼失した場合も復元が可能である、などが挙げられます。しかし、これらを行うにしても、ただ操縦ができればよいというものではなく、

農業の農薬散布に対して使用するには、農薬の正しい知識や、農林水産省が運用を始めている「農薬を散布する小型無人機（ドローン）操作の認定制度」において、認証を受けることが必要であるとか、宅配では、プログラミングの知識や安全に運行を管理するための知識や資格が求められるとか、測量においても、画像解析ソフトを使いこなせなければならないとか、空撮でも、ドローンで撮影した動画や静止画像の編集に関する知識や技術も必要とされます。このように、楽しんで飛ばす、楽しんで仲間と競い合う、そうした中からルールを学びドローンを活用した仕事への知識を広め、飛ばすから作る、販売する、制御するなど多方面への関心が広がるのではないのでしょうか。経済産業省においては、レベル4と言われる目視外飛行へ向けて、技術開発や法整備を進めており、安全・安心なドローン基盤技術開発への取組や、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律の整備も進められております。さらには、令和3年度予算案に40億円の予算案を計上し、ロボットとドローンが活躍する小エネルギー社会のプロジェクトという、さらなる進化を模索しており、空飛ぶタクシーの先導調査研究を進めるとしております。そんなに遠くない未来に、ドローンで商品が日常的に配達されたり、災害による被災者の安否確認、捜索など多方面で活躍することが期待されています。そのようなドローンで、**子供たちの未来の可能性や夢を実現させ、能力を伸ばす機会を与える**ことは、私たち大人の務めではないのでしょうか。現在は、国家認定制度などはありませんが、いずれはそういった制度も実施されると思いますので、それに対応するよう**大館市でもドローンスクールのような教室を開催できるような環境をつくり、ドローンを自由に飛ばせる空間が必要**と考えます。飛行可能な空間は、公園、空き公共施設や公民館講堂使用目的の中に加えるなど、少しの工夫で飛ばすことができると私は思いますので、子供たちの未来や、これからのビジネスに対応できるためにも考えてみてはいかがでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔19番 岩本裕司君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの岩本裕司議員の御質問にお答え申し上げます。

まず大きい項目の1点目、高度医療の「陽電子放出断層撮影法（PET検査）」の導入については、後ほど佐々木病院事業管理者からお答え申し上げたいと思います。

大きい項目の2点目、**老朽化が著しい扇田病院の今後について。ローコスト建設で病院の移転・建て替えを進めていただきたい**についてであります。扇田病院の今後の方向性につきましては、岩本議員御紹介のとおり、病院事業経営戦略会議において、老朽劣化度調査の結果を踏まえ、診療機能の様々なシミュレーション、将来の地域の人口や患者数の推移、そして厚生労働省が秋田県に策定することを求めている秋田県地域医療構想における2025年の医療需要推計並びに必要な病床数、あるいは扇田病院単体での事業収支、そして資金不足解消の見通しなど

を中・長期的に考慮し検討を行ってきたところであります。その結果として、病院施設を改修して現在の診療機能を維持する場合の経営収支は著しく厳しくなること、将来的に外来機能を中心として地域に根づいた特色を生かす方向性を目指すことについて、さきの3月定例会で御報告させていただいたところであります。岩本議員御質問の病院の移転、あるいは建て替えを含む今後の方向性につきましては、総合病院と、そして扇田病院のそれぞれの役割を今まで以上に明確にするとともに、診療機能の連携をさらに進めることにより、地域の医療提供体制がより充実するよう、病院事業経営戦略会議で検討を行ってきたところであります。方向性に関する詳細につきましては、本定例会で御報告させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

大きい項目の3点目、**ドローン（無人航空機）の飛行空間の確保。未来の可能性が広がるドローンの飛行空間を確保し、子供たちの可能性を広げる環境をつくっていただきたい**であります。私はマイドローンあります。前の市長室で遊んでおりました、勉強のために。ものすごい楽しいです。風がないとかえっていいんですよ。手のひらサイズで、すごく私は大好きです。本市では、農業や防災の分野においてドローンが既に活用されています。認定農業者に対しては、ドローン購入費用を助成し、スマート農業を推進してきたところであります。市内の企業では、小・中学生がドローンを操縦する職場訪問を受け入れており、多くの子供たちが実際に体験しているほかに、ドローンスクールを開設し、航空法に基づく資格取得を支援しております。一方で、岩本議員御紹介のとおりドローンを飛行させる際、市内中心部では法律に基づく許可が必要です。郊外では人や建物等に配慮しながらであれば飛行させることは十分に可能であります。さらに、ニプロハチ公ドームのアリーナにおいても可能ですので、愛好者の方々の交流の場、あるいは岩本議員御提案の大会、十分にこれは可能であるというふうに考えています。また、ドローンだけではなく、ロボット、あるいはAIなどの先端技術に実際に触れることは、子供たちが持っている無限の可能性をより一層広げることにつながるものだとも認識をしています。秋田職業能力開発短期大学校では、小学生を対象として、プログラミングから実際の操作までを体験するロボット教室を毎年開催するなど、産学官が連携して子供たちが先端技術に触れる機会を設けているところであります。「一年先を見る者は花を植え、十年先を見る者は木を植え、百年先を見る者だけが人をつくる」ということわざがございます。まちづくりは、ひとつづくりだけではなく、先端技術に限らず多くの体験機会をつくることで生まれてくるものと考えています。私自身が、先進的に取り組んでいる企業や大学との関係づくりを積極的に今まで以上に進めていくことをお約束をするだけではなく、そこで得た情報を議会の皆様と共有をしていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 岩本議員の第1点目の質問、高度医療の「陽電子放出断層撮影法（PET検査）」の導入について。救命救急センター設置後は、がんの早期発見に優

れていると言われる「陽電子放出断層撮影法」を導入し、がん患者の安心に应运えていただきについてお答えいたします。まず、岩本議員からこれまでの病院の取組につき評価をいただきまして、改めて御礼申し上げます。総合病院では、地域がん診療連携拠点病院として、手術や放射線療法、化学療法などを効果的に組み合わせた専門的ながん医療、緩和ケアの提供に努めているところであります。併せて、がん化学療法等に関わる認定看護師の配置や、がん患者や家族の相談支援、適切な情報提供を行う、がん相談支援センターを設置するなど、患者さんの症状に応じて最適な治療や支援をできる体制も整えております。岩本議員御質問のPET検査装置につきましては、腫瘍を早期に発見できる高精度な医療機器であり、総合病院では現在必要に応じて弘前市の医療機関に紹介して検査を受けていただいております。機器を導入する判断にあたりましては、大館・鹿角及び北秋田等を含めた医療圏の人口並びに、何人くらい必要か、検査需要等を考慮した場合、これまでと同様にPET検査装置を弘前市の医療機関との連携により、対応してまいりたいと考えております。総合病院では、まず、県など関係機関の協力を得ながら、秋田県地域医療構想における県北地域の大きな課題である地域救命救急センターの整備に向け、全力を傾注してまいります。最後になりますが、あらためて議員御指摘の、がんの死亡率の低下についても引き続き努力してまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○19番（岩本裕司君） 議長、19番。

○議長（藤原 明君） 19番。

○19番（岩本裕司君） ドローンについて、1つお願いというか、聞きたいことがあります。僕がもう未来を見ても、ドローンを使ってどうするこうするとは難しいと思うのですよね。子供たちにはまだすごい未来があって、今、火星探査機が行って、火星で人類初めて飛行したのですけれど、インジェニユイティと言うのですけれど、地球のNASAから信号を発信して飛ばしているわけですよね。だから、子供たちにそういう夢ができるのだよという、そういうことも教えながらドローンの飛ばせる区域を、ぜひ、市長の前向きな趣味として、あっ、趣味としては駄目ですね。市長の力として、ぜひやっていただきたいなど、そういうふうに思いますので、一言よろしくをお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの岩本裕司議員の再質問にお答えいたします。

岩本裕司議員におかれましては、謙遜されて、今の自分の歳ではということをおっしゃっていましたが、先ほど「一年先を見る者は花を植え、十年先を見る者は木を植え、百年先を見る者だけが人を育てる」というのがありました。それと同様に私が好きなことわざに「好奇心に年は関係ない」だと思えます。老いても好奇心が盛んな人間を私はたくさん知っていますし、ドローンを語っているときの岩本先生、こんなにも明るい顔だったんだという、私自身

も再発見しまして、ぜひ、この分野についてはこれからもいろいろと御提言等賜りたいと思います。あと、岩本議員御紹介の、さっき仙北市のドローン特区の事例がありましたが、あの中核企業が大館の企業でもあります。そこはですね、門脇市長は私からすれば兄貴のような市長ですので、大館あつてのドローン特区だということは忘れるなということ、ちゃんとくぎを刺してありますので、そういう意味でも仙北とも交流していきたいというふうに思います。あと、南相馬市に行ったときに、あそこには隣の浪江と組んでいろんな水素社会に向けたものもあるのですが、ロボットテストフィールドという場所があって、そこでもドローンの実験しました。ですので、防災協定を結んだところでもあります。有害鳥獣だけではなく、こういったドローン分野でも交流ができれば、子供たちがさらに自分たちの持っている可能性を開化させるきっかけをつくる機会がだいぶ増えるんじゃないかなと思っておりますので、そういった面においてもこれからも応援していただきたいというふうに考えております。

---

○議長（藤原 明君） 次に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔11番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○11番（佐々木公司君） 令和会の佐々木公司です。初日の最後になりましたが、今しばらくのお付き合いのほどお願いいたします。今回は8項目について手短かに質問いたしますので、市長におかれましては明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

最初は、**新型コロナウイルス対応**についてであります。このことについてはもう同僚議員が質問されていますし、市長からの答弁もありますので、若干割愛をさせていただきますが、本日は新聞が休みの休刊日ですので新しいデータを持っていないのですが、6月8日時点でこのコロナの感染については鳥取県が466人、島根県が547人、秋田県が760人で、全国下から3位であります。そして、トップは、東京都の16万4,284人、大阪府が10万1,123人、そして愛知県が4万9,089人という形になっておりまして、現在はこのコロナ対策が喫緊の課題であります。何といたってもこのワクチンがスムーズに接種されるのが一番大事ではないかというふうに思います。そして、6月12日から集団接種が始まりました。そして、大館方式といいますか、これについてはニプロハチ公ドームでやりまして、このことが次の日の13日のNHKの全国放送でも取り上げられましたし、そしてまた、秋田魁新報にも1面にその大館方式について取り上げられたということで、やはり先駆的な取組であり、そのことに対してですね、企画立案をした、あるいは関係者の皆さんに本当に敬意を申し上げる次第でございます。それで、このワクチンの件であります。医療従事者や関係者の方々の接種が終わり、そして90歳以上の方々の接種が終わり、そして現在は65歳以上の高齢者の優先接種が始まっておりまして、素朴な市民の声ですが、なぜ高齢者からなのかという声も一部あります。そして、このワクチン接種がいろんなメーカーのワクチンがありますが、ファイザー、ビオンテック社のコミナティ、アストラゼネカ、オックスフォード大学で開発したウイルスベクターとか、モデルナ社、それから

米国国立保健研究所等のメッセンジャーRNAワクチンとかいろいろありますが、これはどういう形で大館市に供給され、そして現在使っておりますワクチンについては零下75度の低温でなければいけないという条件下の中です、大変管理が厳しい状況ではないかというふうに思うわけです。そしていずれにしても、高齢者についてはですね、一つは高齢者になるほど様々な持病を抱えているということであり、そしてその感染の比率が高くなる。そして体力や免疫力が衰えてくるために感染症に対する抵抗力が低くなるので、高齢者には優先的に接種をいただくということになって、今、全国的にいろいろ進めているというわけでありまして。そして、実際この接種が終わって、私も今月の20日の午後3時半に接種する予定で、2回目は7月11日ということになっておりますけれども、①対象者の方々の接種が全て終わるのがいつ頃なのかということと、②2回のワクチン接種が終わったら、その後、感染の心配はないのかということも素朴な質問であります。そして、いろいろ市町村においては、現在の接種対象者を16歳以上から12歳以上に拡大する、そういった自治体も出てきております。そしてまた、新聞紙上ではそれぞれ職場ごとの職場接種の方向になっておりますけれども、それも大手一部上場メーカーとかでやっておりますけれども、じゃあ大館市を例にとった場合に③職域の接種はどうなるのかということと、大学関係、秋田看護福祉大学や秋田職業能力開発短期大学校等の人たちに対する接種の方向性はどうかということをお尋ねしたいと思えます。

2点目、東京オリンピック対応についてであります。6月11日から13日に、イギリスの南西部のコーンウォールで開催された先進7か国いわゆるG7で、菅首相は久々に真理子夫人を同伴の上、この会議に臨みました。そして、このG7ではオリンピックの開催を表明し、G7でも開催支援が表明をされました。そして、いろいろまだ国内においてはオリンピックの開催について賛否が分かれる中でありましてけれども、県内での聖火リレーが、6月8日と9日に行われ、8日の分についてはNHKの朝のデイリーハイライトで紹介されて、ランナーの紹介と、その出身の地域のこととも紹介されてました。そして、6月9日には大館市で聖火リレーがスタートしまして、私も市庁舎からスタートするところと、そして終点の秋田犬の里の周辺まで行ってその状況をつぶさに見てまいりました。それで、東光グループの虻川会長から、最終ランナーとしてローマオリンピックのメダリストである千葉吟子さん、日本体育大学の名誉教授へ聖火がリレーされました。そしてミニセレブレーションを目の当たりにして大変感動しました。いよいよ、オリンピックが近づいているなということを感じました。現在、聖火リレーを中止する県や市町村がある中で、大館市で開催されたということは、その準備等に努力された関係者の皆様方に深く感謝を申し上げ、労をねぎらう次第でございます。そうした中、東京オリンピックの開催の中の、いわゆるパラリンピックのほうですが、イ. **本市におけるタイ王国のポッチャのホストタウンの状況はどうなのか**ということをお尋ねをします。そして次に、もともとは福島の地震対応のための、震災対応、復興オリンピックという名称もついていたわけ

ですが、今回のこのオリンピックとして、ロ. **大館市としてどのように関わりを持っているのか**、これから持っていこうとしているのかをお尋ねをいたします。

次に3点目であります。**木のおもちゃ美術館**についてであります。先月28日、29日に由利本荘市を訪れる機会がありました。当初計画では酒田に行くはずだったのですが、県境をまたぐ移動はやめようということで、急遽予定を変更しまして、29日の土曜日に鳥海山麓の**鳥海山木のおもちゃ美術館**、これは**国登録有形文化財**で中身は旧鮎川小学校を活用した美術館であります。そこに行きましたら本当に子供連れの人たち、若い御夫婦含めて大変にぎわっておりまして、**その人気に驚いた**ところでもあります。そういうことも含めて、大館市でもぜひこういったような形での**イ. 多世代で楽しめる美術館**として、**廃校等の活用も含めて検討したらどうか**ということ、市長の御意見をお伺いします。そしてまた、ロ. **大館は秋田杉の産地であり、今まで木育をずっと取り組んできておりますけれども、さらなる拡大を**ということ、このことを検討いただきたいということでもあります。そもそも、東京のおもちゃ美術館あるいは山口県長門市の長門おもちゃ美術館、沖縄にありますやんばる森のおもちゃ美術館等、先進事例は幾つもあります。それを大館市は大館市ならではの木の美術館を造ってはどうかということ、提案申しあげたいと思います。

次に4点目であります。**旧庁舎のらせん階段の保存と活用ができないか**ということでもあります。1954年に建築されました鉄筋コンクリート3階建の庁舎であり、玄関正面には歴史的モニュメントとされるらせん階段とドームとがセットで、67年位ですか、ここ大館市に、市民に親しまれてきたわけであります。そして、このことをですね、2月の毎日新聞の記事にこのことが取り上げられておりまして、この秋田版の中には、消える歴史的モニュメントという記事がありました。そして、これを設計した人が、あの俳優の山本圭氏の父親の山本勝巳氏が設計であり、山本さんは原爆投下の日に広島にいたこともあり、そういう意味でこの設計の中にそのドームも設計上配慮したのではないかというふうに考えられますが、**西側庁舎を登録有形文化財として何とか形を変えてでも保存できないだろうか**というのが私の提案であり、これは私だけじゃなくて、そういう意見をお持ちの市民の方もいらっしゃるということでございます。市長の御所見をお伺いします。8月に解体ですが、大館市は城下町なんです、戦後4度の大火で古いものがほとんど焼けて、ないという状況であります。したがって、今あるものをなくしてしまうと元に復元ができないわけであります。そういう意味で何かの形で残しておくということをお願いをしたいということでもあります。

次に5番目であります。**75歳以上の医療費の負担割合引上げ**についてであります。これは、医療制度改革関連法の改正により、窓口の負担を現在1割から2割に引き上げるという医療制度改革関連法案が可決成立をいたしました。全国で約370万人が該当するということであり、時期は2022年の後半とのことであり、まだ期間はあります。そして、この中身では、単身では年金を含む年収200万円以上、夫婦世帯では合計年収320万円以上が対象になり、健康保険料負

担額は一人当たり約30万円にとどまることのようにあります。こういった形で、窓口の負担増によって高齢者が受診を控える等の懸念があるような気がします。この点はいかがでしょうか。お尋ねをいたします。

次、6点目、**少子化対策**についてであります。**厚生労働省の人口動態統計**によりますと、**県内出生数は4,499人で最少を更新いたしました**。これに踏まえたイ、**大館市の実情**はどうかということと、そして合計特殊出生率は全国第38番目でありますけれども、いわゆる少子化対策というのは喫緊の課題であり、やはり大事なことだと思えます。今、ロ、**人口減少**する中において、**いかにこのことについて手を打つか**ということは大事な施策だと思えますので、市長の答弁をよろしくお願ひいたします。

次に7番目、**北海道・北東北縄文遺跡群の世界文化遺産登録**に向けてであります。いよいよ今年の7月に決定がほぼ確定した状況であります。史跡などを保存し、次世代に確実に伝える史跡整備ということは、文化財を生かしたまちづくりや観光資源として大いに貢献すると考えますが、市長の所見を伺います。そして、いずれワクチンを皆さんが接種して**アフターコロナ**の中で**観光振興**として、この**北東北の世界遺産に多くの人が訪れる**ことに多分なると思えます。そのときに、ぜひ、そのイ、**観光客が大館市にも立ち寄っていただけるような観光振興策を今から十分整える必要があるのではないか**と思えます。そして、私は現場で見えてはませんが、大館市にも池内縄文の遺跡、これは縄文時代の後期の遺跡があつて、今どうなっているか私はよく分かりませんが、それがあつて、あれがもしあのまま残していればということで、大館市もこの遺跡群の中に登録されたんじゃないかと思えますが、それは致し方ない話であり、そして、隣の北秋田市には伊勢堂岱遺跡があり、お隣鹿角市には大湯のストーンサークルがある。そして、この辺の能代からずっと鹿角までの大体一直線に、いろんな縄文の遺跡があるわけですが、その中に**矢石館遺跡、宮野平縄文遺跡、杉沢台遺跡**とかありますので、そういったかつての縄文遺跡をうまく活用するということは本当に大事なことであります。そしてもう一方は、二井田工業団地のところにありますロ、**片貝家ノ下遺跡の整備**であります。これも何度も取り上げておりますけれども、発掘調査をして元に戻してしまっているという状況でありますから、そういったものをぜひ整備をしてほしいと。今から何十年前ですか、イギリスのストーンヘンジを見てですね、よくまあこんな石を運んだなというふうなことを思いながら、一つの観光のメッカになっておりましたので、やっぱり、昔々のいわゆる縄文時代の遺跡というものは、それだけの価値があるのではないかというふうに、つくづくと考えております。そして、私は毎朝世界旅行をし、そして、これはNHKとあるいはNHKプレミアム等でいろんな世界遺産のお城や遺跡をやっております。そしてまた、ヨーロッパの旅という形で、同じ放送を何回も繰り返しているんですけども、最近取材していないのでやっていますが、それを見ながら、いずれの日かまたコロナが収まったらヨーロッパに行きたいなというふうに思ってますが、残念ながらもう既にパスポートが期限切れてますけれども、まずは再発行して

ですね、またぜひヨーロッパに行ってみたいなと思っています。やはり、ヨーロッパの石の文化と日本の文化の大きな違いがあり、よくこんな時代にこんなものを造ったなって、一つの建築物を造るのに何百年もかけて造っているというふうな、そういうのを見ていますと、やっぱりすごいなというようなことを思う次第であります。そこで、ヨーロッパの文化文明と、そして、日本の独特なその文化文明というのはもちろん違いますし、そういう意味で、ヨーロッパの人たちあるいは北米の人たちにとって日本の文化に触れたいということでいわゆる観光客が来ますし、私も文化の町奈良県に住んでいましたから、やっぱりああいうのって、ぜひまた見に行きたいなというような、思うわけです。ですからそういう中で、日本という国、そして秋田県がなんだという形で、そしてその中に大館という、福原市長がよくハ、「おおだてというところ。」というのがありますけれども、それを外に向けてどのように発信していったら、大館にたくさん人が来てもらう、そしてお金を落とさせていただいて、経済的に潤うというところをですね、ぜひ取り組んでいただきたいなと思うところであります。

最後になります。カラス、熊等の対策についてであります。例年、カラスの問題については12月に取り上げるのが慣例でありましたけれども、最近非常に熊の出没が多くなってきておりまして、もう既に小棚木議員も取り上げておりますけれども、今まさに山菜取りや新緑を求めて入山する機会があり、熊への遭遇率が高まってきている状況下であります。そして、ツキノワグマ被害防止対策室が設置をされ、様々な施策を取っているようではありますが、さらなる体制の強化が必要だというふうに思います。特に子供たちの通う学校周辺で熊が出ている地域での対策ということを十分に取り組んでほしいなと思います。以前に、県の主催する熊よけの講習会に出たときに、この笛が参加賞でもらえたのですが、いわゆる熊笛、エマージェンシーホイッスルというような名前だそうですが、そんなに高いものではないと思うので、ぜひそれをですね、みんなに持たせたらどうかということをご提案したいと思います。次にカラスの件でありますけれども、大館市の有浦小学校の近くでカラスに人が襲われたという記事を目にいたしました。以前はよく、都会のカラスがですね、凶暴でよく人に襲うという話を聞いたのですが、大館でもそういう凶暴性があるカラス、じゃなくて、やっぱり巣を作っている所にカラスが近づくと、やっぱり自分たちの子供を守るために、卵を守るために人を襲うというそういう現象かと思っておりますけれども、いずれにしても巣の撤去ということをごですね、具体的にどう進めていくかということをごですね、やっていくのかをお尋ねをしたいと思います。いずれにしても、有害鳥獣の中で、熊についてもカラスについても、猟友会の人たちも高齢化しているし、なかなかすぐ出動もできないような状況でありますね、今回の出没についての対応が時間がかかったということも含めていくと、もうちょっと準備を万端整える必要があるのではないかとこの感じました。

以上でございます。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔11番 佐々木公司君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木公司議員の御質問にお答え申し上げます。

まず大きい項目の1点目、新型コロナウイルス対応について。ワクチン接種の課題と対応はどうか、イ. ワクチンの供給状況と打ち手不足はないのか、ロ. 副反応とその対応や変異種への対応は、ハ. 職場接種の方向性は、ニ. 全ての接種対象者への接種終了時期のめどは、ホ. ワクチン接種後はマスクなしでいいのか、ヘ. 新型コロナウイルス対応の支援策の周知はについてであります。この6点につきましては、関連がありますので、一括してお答えを申し上げたいと思います。まず、お答え申し上げる前に、なぜ高齢者からなのかという声の一部あるということに関しましては、佐々木公司議員、御説明をいただきましたが、あくまでも重症化するリスクが高い方から打っていただくことが現場の医療機関の負担を軽減することにつながるということをぜひ、御理解をいただいておりますね。一番大切なのはですね、今回のパンデミックがある、なしにかかわらず、二次医療機関として市立総合病院を含め、重篤な患者さん、あるいはけがされた方に対応しています。それと、今回のコロナウイルスの感染症の拡大、世界的な流行、パンデミックをやはりどちらにも対応していく上では、まずは重症化リスクを軽減する必要がある。そのための医療従事者、そして90歳からだということのをこれからも広く進めていく必要があるというふうに考えております。国、そして県から示されたワクチンの供給にめどが立ったことを受け、先般、他議員の質問にも答えましたとおり、先週の金曜日6月11日に、16歳以上の方々に順次、接種券を発送したところであります。また、このワクチン接種については医師のほかに、医師の指示の下で看護師も行う体制としております。打ち手不足の状態にはないということをお知らせしたいと思います。なお、安心して接種を受けていただけるよう、集団接種会場には救護班を常勤させているほかに、副反応等の相談については、県新型コロナウイルスワクチン相談センターを御案内させていただいております。一方、職場接種については、市内でもその動きがあることは把握しております。各職域において、打ち手の確保、あるいはワクチン管理等を行い実施することとされていることから、具体的に進むのはこれからではないかと考えています。現在、16歳以上の方の接種については8月末の終了に向け進めており、その後は、12～15歳までの接種についてもきちんと検討するよう現在指示をしております。いま調整をしておるところであります。変異種への対応はもとより、ワクチン接種後であっても、引き続きマスクの着用あるいは手指消毒、小まめな手洗い、うがいなどの感染防止対策をぜひにもお願いをしたいと思います。また、感染症に関する市民や事業者に向けた支援策については、市の広報あるいはホームページ、新聞のほか、商工会議所などの各関係団体、機関を通じて周知を図っております。

大きい項目の2点目、東京オリンピック対応について。東京オリンピックの開催が今なお賛否が分かれる中、県内での聖火リレーが6月8～9日に行われ、8日分が9日のNHKデイリーハイライトで紹介されていた。東京オリンピック開催が近づいてきたが、イ. 本市におけ

るホストタウンの状況はについてであります。本市のホストタウン事業として、8月にタイ王国パラリンピック陸上及びボッチャチームの事前合宿の受入れを予定しておりますが、現在、タイ王国パラリンピック委員会からの決定を待っているところです。つまり、事前合宿する、しないというのは、タイ王国の政府が決めるものであって、私たちではないということをぜひ御理解いただきたいと思っております。市では、事前合宿の受入れに備え、感染症対策を徹底した上で、合宿期間中の移動、宿泊及び食事の際の動線の確保やPCR検査の実施など、選手が安心して本大会に臨めるよう、万全の体制を整えていきたいと考えております。

ロ. **大館市としての関わり合いはいかに**についてであります。大館市では、東京2020オリンピック・パラリンピック「日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」事業による大館産秋田杉の活用や「都市鉱山でつくる！みんなのメダルプロジェクト」ではオリンピック・パラリンピックのメダルに小型家電リサイクルの回収金属を活用するなど、東京オリンピックが目指す大会が終わった後、いわゆる大会後の価値あるレガシーを残すための取組の一翼を担うことができたと考えています。また、タイ王国とのホストタウン事業をきっかけとした共生社会実現への取組により、県内では初めて先導的共生社会ホストタウンに認定されたことは、本市が目指す「人々の多様な生き方を認め合い、誰もが住みやすい社会」づくりに、大きく寄与しているものと捉えております。

大きい項目の3点目、**木のおもちゃ美術館**について。鳥海山木のおもちゃ美術館（国登録有形文化財「旧鮎川小学校」活用）のその人気に驚いた、イ. **多世代で楽しむ美術館**として、廃校等の活用を検討してはどうか、ロ. **秋田杉の産地として「木育」のさらなる拡大**についてであります。本市では、令和元年9月に、東京おもちゃ美術館とともにウッドスタート宣言をしており、現在、木育をはじめとした取組を積極的に推進しています。木育の取組としては、現在、女性センター内での木育ひろばの開設、有浦児童会館において開設している、つどいの広場ひよこでは、木のおもちゃのある広場を提供するなど、親子連れに大変好評をいただいております。さらに、木のよさや木育の大切さを伝える人材を育成し、年1度開催する木育キャラバンでの活動につなげるなど、木育の普及に努めているところであります。本市としては、これらの活動だけでなく、これまで大館市として培ってきた木の文化を生かしながら、大館ならではの木のおもてなしの取組を推進してまいりたいと考えております。

大きい項目の4点目、**旧庁舎のらせん階段の保存と活用**ができないか。本年2月の毎日新聞（秋田版）に「消える歴史的モニュメント」という記事を目にし、俳優の山本圭氏の父親の山本勝巳氏設計であり、西側庁舎を登録有形文化財として、現状のまま保存すべきという声があるが、**再検討**できないかについてであります。らせん階段のある旧庁舎の西側部分については、築後60年余りが経過をし、耐震性が極端に低く、耐震補強工事を実施しても、経年劣化によりコンクリートの強度そのものが低くなっているという耐震診断の結果が出ておりました。これらの状況を踏まえ、本庁舎建設検討委員会で審議され、旧庁舎は解体とすることを市議会で御

承認いただきましたことを、御理解をいただきたいと思っております。なお、旧庁舎のらせん階段については、本市の歴史を語る上で貴重なものであると認識をしております。今後、新庁舎、旧庁舎それぞれの庁舎を映像として記録するため、本定例会に記録映像作成に係る予算を計上しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

大きい項目の5点目、75歳以上の医療費の負担割合引上げについて。医療制度改革関連法の改正により、人口の多い団塊の世代が後期高齢者になり始める時期での医療費負担が1割から2割になることになったが、本市における対象者の実情とその影響予測はについてであります。このたびの法改正は、現役世代の負担を軽減するために、後期高齢者にも所得に応じた負担をしてもらうものであり、国民皆保険制度を次世代へ着実に引き継いでいくために、持続性を担保するために必要なことだと理解しています。負担割合が2割に引き上げられる対象者は、単身世帯で課税所得が28万円以上、かつ年収200万円以上の方となっております。本市では今年4月1日現在の被保険者1万4,967人のうち、約10%、約1,500人弱の方が該当すると推計しております。そして、負担額が急激に増えないよう緩和措置が適用されます。今後、制度の導入に向けて、国の動向を注視していきます。

大きい項目の6点目、少子化対策について。厚生労働省の人口動態統計によると、県内出生数は4,499人で最少を更新した。イ. 大館市の実情は、ロ. 合計特殊出生率は全国38番目だが、その対応策はについてであります。この2点につきましては、関連がありますので、一括してお答え申し上げます。このほど、厚生労働省が公表した令和2年の人口動態統計には、市町村別の数値は含まれておりませんが、県の衛生統計年鑑によると、令和元年の本市の出生数は351人となっております。また、合計特殊出生率についても、市町村別の数値は公表されておりませんが、秋田県全体の数値と同調していると認識をしております。本市では、まず、結婚から出産の流れをつくる、その後の子育てまでを切れ目のない支援体制で充実させていくことが、少子化対策において重要であると考えています。まず、結婚については、あきた結婚支援センター入会登録料助成、結婚新生活スタートアップ支援事業を実施しています。また、子育てについては、経済的な支援としてはちくんすくすく子育て支援事業、在宅子育て支援給付金のほかに、さらには、子育て世代包括支援センターさんまあるや養育支援訪問事業によるサポート体制の充実など、各種施策を展開しているところであります。今後も、結婚、出産、そして子育てを重層的に支援する取組を積極的に展開することを通じて、少子化あるいは人口減少に、その流れをなんとしても改善していきたいと考えております。ひいては、持続可能な未来創造都市の実現に努めていきたいと考えております。

大きい項目の7点目、北海道・北東北縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けて。アフターコロナの観光振興として、多くの人々が訪れると期待される、イ. その観光客に大館市にも立ち寄ってもらえる観光振興策は、ロ. 大館市の縄文の遺跡や片貝家ノ下遺跡の整備は、ハ. 大館市の魅力発信（日本、秋田、大館というところ）と観光振興策はであります。この3点につき

ましては、関連がありますので、一括してお答えを申し上げます。まず、佐々木議員御紹介のとおり、来月7月18日と聞いていますが、世界文化遺産に登録される見通しである北海道・北東北縄文遺跡群は、ウィズコロナあるいはアフターコロナにおける重要な観光資源として、期待をされております。本市のまさにお隣、鹿角市、北秋田市にある縄文遺跡が世界文化遺産に登録された暁には、縄文というキーワードが注目され、地域の魅力を発信する絶好の機会となります。本市にある遺跡については、現在のところ整備の予定はありませんが、市としては、縄文犬の末裔ともいわれている秋田犬を活用し、秋田犬とともに、例えばSDGs やりますが、キャンプを楽しむ令和版マタギのイメージをつくってみたいというふうにご考えております。また、遺跡がないこともあって、あまり深く縄文のことが話されないんですが、やはり日本の歴史学者によれば、日本の歴史そのものの8割が縄文時代だという見解が圧倒的です。欧米の方々の日本に対する最大の興味と関心は、例えば法隆寺もそうですが、数百年存在し続ける木の建物、あるいは、キリスト教圏では8～9割も森林がないのにもかかわらず、日本という国は万葉集の頃から植林をしてきた、いわばその共生の形、それをなし得る心の、なんだろう、儀式というかそういうものが、縄文には全て集約されているというのが、縄文の魅力の最大の要因とも言われています。そうすると、ようやく大館は秋田犬がここまで注目されるに至り、縄文犬の末裔と位置づけることにも今挑戦をしているわけですが、現在、秋田犬ツーリズムも含めまして、鹿角のDMOと連携を模索をしています。市としても既にDMOの仲間である北秋田市、そして、これから組むであろう鹿角市と連携をして、この縄文の魅力さをさらに深められるよう、地域内の観光振興に努められるよう、頑張っていきたいと考えておりますので、佐々木議員におかれましても大所高所からの御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

大きい項目の8点目、カラス、熊等の対策について。①熊の出没が近年多くなっている。該当地域の児童生徒には熊笛（エマージェンシーホイッスル）を持たせたらどうか、②大館でカラスに人が襲われた事故の記事を目にして都会でなくても起きることに驚いた。その対応はについてであります。この2点につきましては、関連がありますので、一括してお答え申し上げます。5月下旬から市街地周辺での出没が相次いだことから、市では、6月1日にツキノワグマ出没警報を発令したところであり、これまで市内の小・中学校付近での出没も報告されています。佐々木議員御提案の児童生徒に熊笛を持たせることについてであります。市では、登下校時における防犯対策として小学校就学時に防犯ブザーを既に配布しております。その性能は、熊にも有効であると考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。次に、カラスによる人身被害への対応についてであります。6月8日に有浦小学校敷地内において3人が襲われ、このうち保護者1人が軽傷を負う被害が発生しました。これは、4～7月までがカラスの繁殖期で、カラスそのものが攻撃的になったためと考えられています。このことから、カラスの行動特性の注意喚起、あるいは、佐々木議員御提案の巣の撤去の手続などについ

て、市の広報を通じて周知するとともに、関連機関と連携し、カラスによる被害の未然防止に努めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○11番（佐々木公司君） 議長、11番。

○議長（藤原 明君） 11番。

○11番（佐々木公司君） 2点だけについて質問いたします。

1つ目はらせん階段ですけれども、何とか別の場所でもいいし、移して、これがかつての大館の旧庁舎のらせん階段であったという形の、いわゆる形として、映像じゃなくて、残せないだろうかというふうに思うわけであります。近代化産業遺産ということで、たまたま呉市の例を調べたんですけれども、呉市には戦後のいろいろなものがありまして、例えば、旧呉海軍工廠塔時計台というのは、大正10年に造って、昭和46年に移設をしてるんですね。それからあと、呉芸何病院、これも昭和14年に造られたんですが、これもやはり産業遺産として残っているということで、物を壊してしまったら、もうそれで終わりなんですよ。近代遺産は呉市にいっぱいありまして、それはやっぱり観光の一つの資源だなと思います。この間、五色湖で野遊びSDGsがありましたけれども、どっかああいう空き地の中に持っていくとかいう方法もあるし、あるいは、越山小学校が多分空いているんじゃないかなと思うんですが、そういうところの校庭に置くとかね、いろんな置く場所があるので、ちょっとした耐震、使えとは言わないので、そういう建物があったという形を残すような形で保存したらどうかというのが1つであります。

それからもう1つはですね、木の美術館なんですが、このようにもともとは東京美術館、長門市のおもちゃ美術館、それから、これはやんばる美術館ですけれども、立派な建物なんですよ。あえてこういう立派な建物にしなくても、さっきのらせん階段とも共通しますけれども、あるものの中で、うまく廃校とかを使ってできないだろうかというのがですね、全体的な観光振興の中の一つとして、私は有効ではないかなと思います。この、鳥海山木のおもちゃ美術館もですね、国の有形登録文化財ですので、その建物も見て価値があるなというようなことを思いましたので、総合的にいろいろ考えていただいてですね、複合的に言えば観光振興に皆つながるということなので、その辺の検討を、市長の御意見をもう一度お伺いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木公司議員の再質問にお答えをいたします。

まず、1点目のらせん階段の件なんですが、先ほど申し上げたのは、老朽化の調査よりもコンクリートそのものの強度がもうないという中において、やはり旧庁舎の思い出の部分でもありますので、それを映像として捉えるということは、私は意味があることだというふうに考えていることを、まず御理解をいただきたいというふうに思います。

そして、後段のもう1つの木のおもちゃ美術館に関しましては、おもちゃ美術館を造る、造らないという議論よりも、ウッドスタート宣言以来、大館市は林政課をつくり、あるいはカーボンニュートラル2050に向けて、まさに国策である進める方向に関してもいろいろと先進的な施策を打っていく、そうした中において、私たちの大館での暮らしと木というものをつなげていく、そういうことが大切なんだという機運は着実に醸成されておりますので、私はこういう機運をゆっくりと醸成をしていきたいというふうに考えております。木は1年、2年では育ちません。ですので、木を大切にするという思いも、1年、2年ではなく、10年、20年、あるいは50年、100年と続くように頑張っていきたいと思っております。

---

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明6月15日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時17分 散 会

---